



# 公共施設等総合管理計画

平成28年3月策定 / 令和4年3月改訂

はじめに

近年、全国的に人口減少や少子高齢化の進行などによる社会構造や住民ニーズの変化に加え、高度経済成長期に整備されてきた公共施設等が老朽化により大量に更新時期を迎えることや義務的経費の増大などによる財政状況悪化の見通し等から、公共施設等を取り巻く環境について、抜本的な見直しが必要であることが叫ばれています。

本町におきましても同様の状況があり、これら諸問題を解決するため保有する公共施設等を効果的・効率的に活用し、必要な公共サービスを持続的に提供し続けられるよう、経営的な視点に基づく取り組みが必要不可欠と考えています。

このため、貴重な経営資源である公共施設等を最大限に有効活用することを目的とした「上ノ国町公共施設等総合管理計画」を策定し、健全で持続可能な財政運営の実現を図ってまいります。

平成28年（2016年）3月

---

---

## 《目次》

---

---

1.	計画策定の背景と目的	1
1-1	背景と目的	1
2.	上ノ国の現状	3
2-1	人口の推移	3
2-2	財政状況	4
2-2-1	歳入	4
2-2-2	歳出	5
2-2-3	有形固定資産減価償却率の推移	5
3.	公共施設等の現状と課題	6
3-1	公共施設（建築施設）の現状と課題	6
3-1-1	保有状況	6
3-1-2	年度別整備状況	7
3-1-3	課題	8
3-2	インフラ施設の現状と課題	9
3-2-1	インフラ施設の現状	9
3-2-2	年度別整備状況	10
3-2-3	課題	14
4.	公共施設等総合管理計画の基本方針	19
4-1	基本的な考え方	19
4-1-1	基本方針	19
4-1-2	具体的な取組み	20
4-2	公共施設等の維持管理方針	22
4-2-1	点検・診断等の実施方針	22
4-2-2	維持管理・修繕・更新等の実施方針	23
4-2-3	安全確保の実施方針	24
4-2-4	耐震化の実施方針	24
4-2-5	長寿命化の実施方針	24
4-2-6	統合や廃止の推進方針	25
4-2-7	総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	28
4-2-8	広域連携への対応	31
4-2-9	対策の実績：湯ノ岱地区複合施設設置	32
4-3	施設類型別の基本方針	33
4-3-1	公共施設（建築施設）	33
4-3-2	インフラ施設	44
4-4	取組体制	46
4-4-1	推進体制	46
4-4-2	財政との連携	46
4-4-3	町民との協働	46
4-4-4	職員の意識改革	46
4-4-5	地方公会計（固定資産台帳）の活用	46
4-5	フォローアップの方針	47

# 1. 計画策定の背景と目的

## 1-1 背景と目的

上ノ国町では、町制施行以前の昭和30年代から平成初期の期間を中心に、様々な町民ニーズに応じて、「教育施設」「町営住宅」「コミュニティ施設」などの『建築施設』や「道路」「上下水道」などの『インフラ施設』といった多くの公共施設を整備してきました。

現在、人口減少や少子高齢化が進むなど、社会の構造や町民ニーズが当時とは大きく変化しており、公共サービスのあり方を改めて見直す必要性に迫られています。

また、これまで整備してきた公共施設の老朽化が顕在化してきており、近い将来、多くの公共施設が一斉に改修・更新時期を迎え、多額の維持更新費が必要になると見込まれています。

一方、財政面を見てみると、長期的には人口減少等による町税収入の伸び悩み、少子高齢化社会の進展に伴う扶助費等の義務的経費の増大などによる財政状況の悪化が見込まれる中、固定費ともいえる公共施設の維持更新費をいかにして適正な水準に抑えていくかが、喫緊の課題であるといえます。

こうした課題を解決し、健全で持続可能な町経営を実現するためには、個々の公共施設を単に「管理」していくのではなく、公共施設全体を「貴重な経営資源」として捉え、効果的かつ効率的に活用し、運用していく「資産経営」の視点を持つことが必要です。

このため、本町では、計画的に効率よく公共施設の整備や維持管理を行い寿命を延ばし、また、公共施設の利活用促進や統廃合をすすめることで将来負担の軽減を図り、町政運営上の健全性を維持する「上ノ国町公共施設等総合管理計画」を推進していきます。

こうした取組の基本的な方向性を示すため、上ノ国町公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」といいます。）を策定しました。

この度、平成28年3月に策定した本計画の見直しを行いました。上ノ国町で保有する公共施設等のあり方を、それぞれの個別計画の内容を盛り込むことで、より精度の高い計画とし、本町の施設の将来あるべき姿について、町民の皆様や議会の皆様と共に検討を進めることができるよう「上ノ国町公共施設等総合管理計画改訂版」を策定します。

## 位置付け

公共施設等総合管理計画は、上位計画である「上ノ国町総合計画」を含めた町の関連計画との整合を図るとともに、「上ノ国町総合計画」と連動し、分野横断的に施設面における基本的な取組の方向性を示すものです。

### 期間及び対象範囲

計画期間は第6次「上ノ国町総合計画」の最終年度との整合を図り、平成28年度（2016年度）～令和11年度（2029年度）の14年間とします。また、本計画が対象とする財産は

図 1-1 に示す公有財産とします。

また、具体的な施設は図1-2に示す公共施設（建築施設）とインフラ施設です。

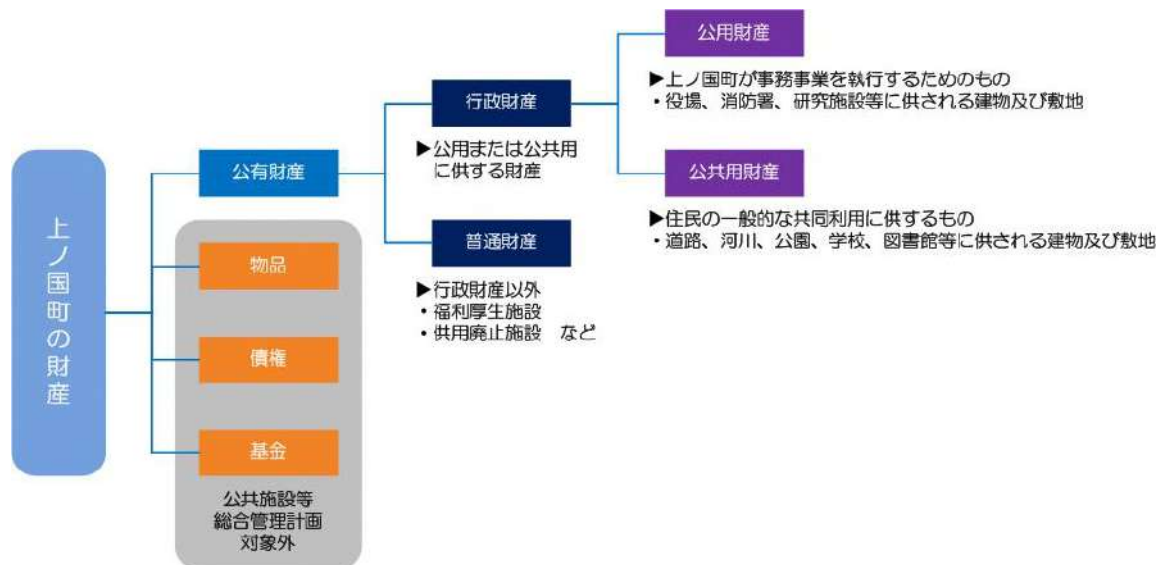


図 1-1 公共施設等総合管理計画の対象とする財産

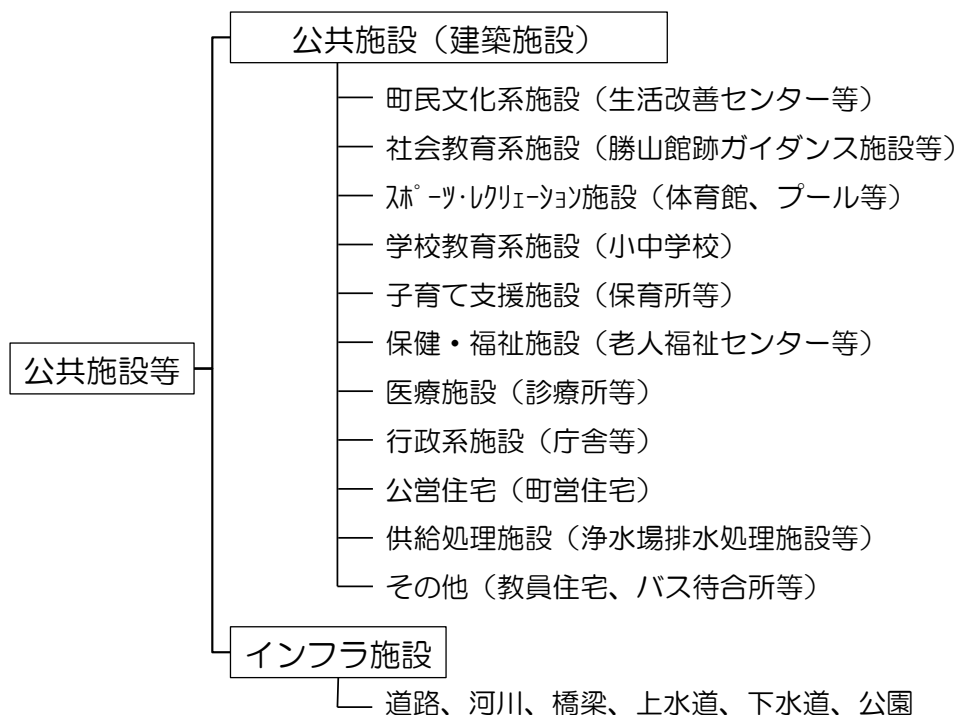


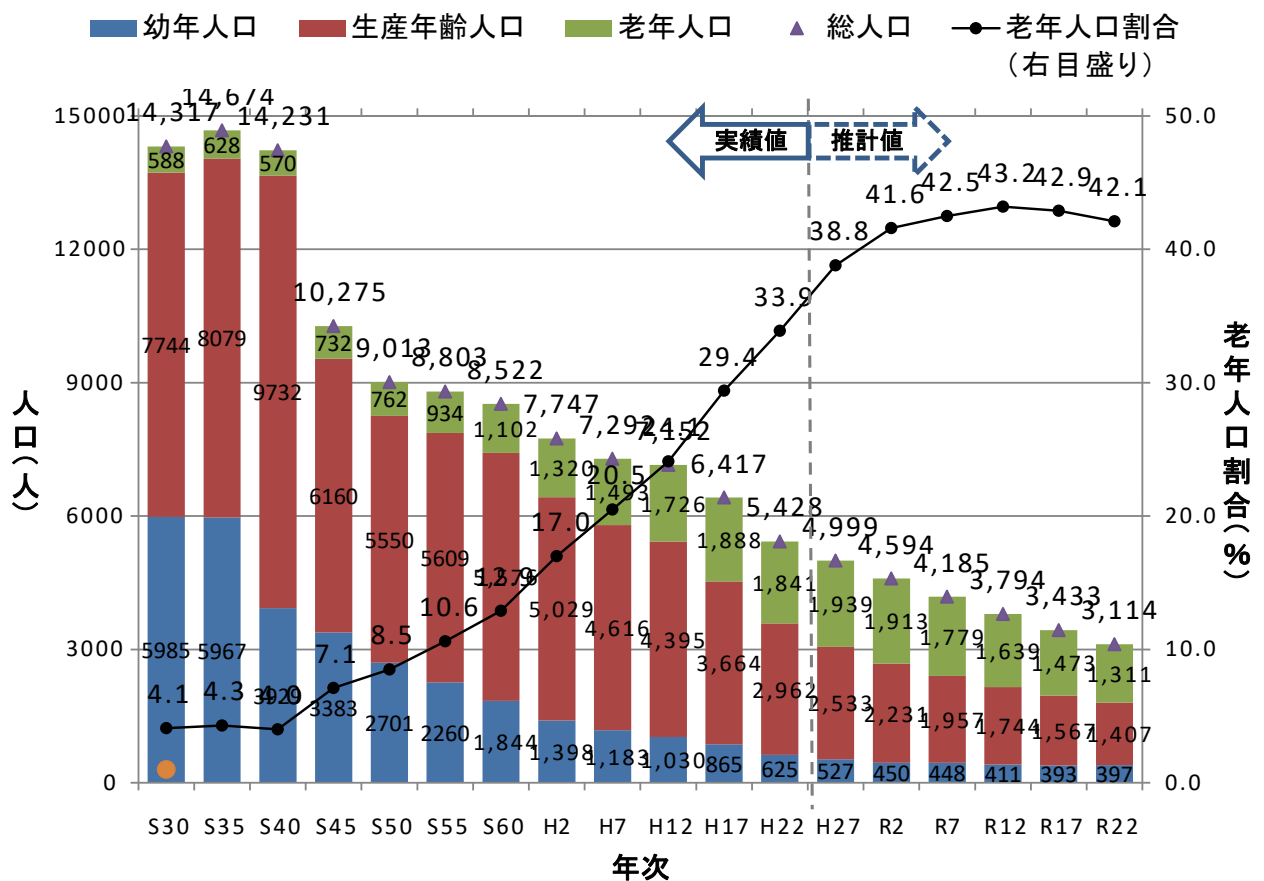
図 1-2 公共施設等総合管理計画の対象とする施設

## 2. 上ノ国の現状

### 2-1 人口の推移

本町の人口は昭和35年の14,674人をピークに減少しており、平成22年には5,428人となっています。その間、幼年人口と生産年齢人口の減少、老年人口の増加により、老年人口割合が増加しており平成22年では33.9%に達しています。

また、将来人口も減少することが予測されており、30年後の令和22年には約43%減少の3,114人と推計されています。幼年人口、生産年齢人口は減少が続きますが、老年人口は平成27年の1,939人をピークとして減少に転じ、令和22年には1,311人、老年人口割合は42.1%と推計されています。



出典：総務省統計局 国勢調査

※平成22年以前は国勢調査結果であり、平成27年以降は特殊出生率を令和12年に1.8、令和22年に2.07、0～49歳までの移動率を半減させた場合のもので（上ノ国町人口ビジョンより）。

図 2-1 本町の人口の推移

2-2 財政状況

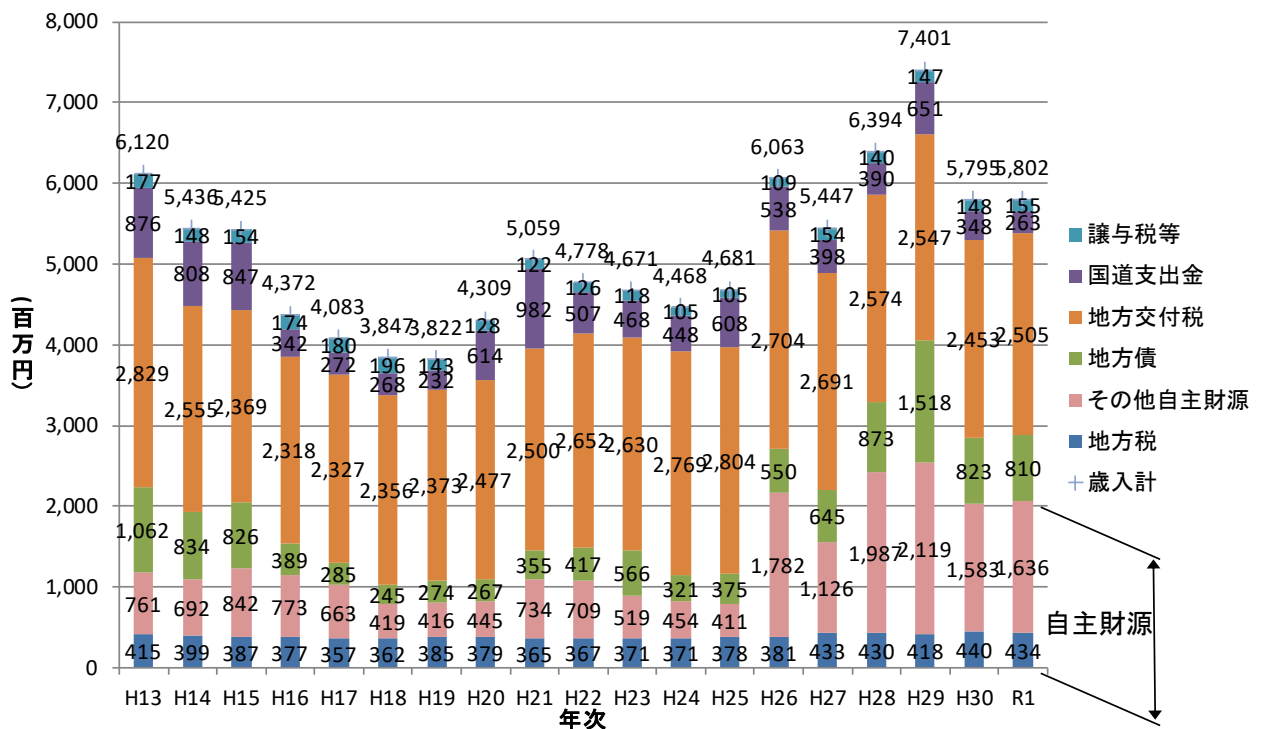
2-2-1 歳入

本町の歳入額は平成13年度～令和元年度では38.2億～74.0億円と大きく変動しており、令和元年度は58.0億円となっています。主な自主財源である地方税は4億円前後で推移しており、令和元年度では4.3億円となっています。

自主財源比率は令和元年度で28.4%となっていますが、平成23年度～平成25年度では16.9%～19.1%と低く、歳入の多くを地方交付税に依存している状況です。

今後も生産年齢人口の減少や、大きな経済成長が見込めない中、自主財源の大幅な増額は期待できない状況です。

なお、平成26年度は子育て支援対策基金等への積立のために、財政調整基金から10億円を充てたほか、平成28年度以降は、スポーツセンターや子ども支援センター建設にかかりその他自主財源（繰入金）が一時的に増額しています。



出典：総務省 市町村別決算状況調

図 2-2 歳入の推移 単位：百万円

### 2-2-2 歳出

本町の歳出額は平成13年度～令和元年度では37.4億～ 71.2億円と大きく変動しており、令和元年度は56.9億円となっています。

人件費、公債費は減少傾向にありましたが、その他経費、投資的経費、扶助費は増加傾向となっています。

今後は高齢者の大幅な増加が見込まれることから扶助費等の義務的経費は増加していくものと考えられます。

平成26年度は子育て支援対策基金等への積立のために、財政調整基金から10億円を充てており、その他経費（補助費等）が一時的に増額しています。

また、平成28年度以降はスポーツセンター建設などの大型公共事業を実施したことにより、投資的経費が増加しています。

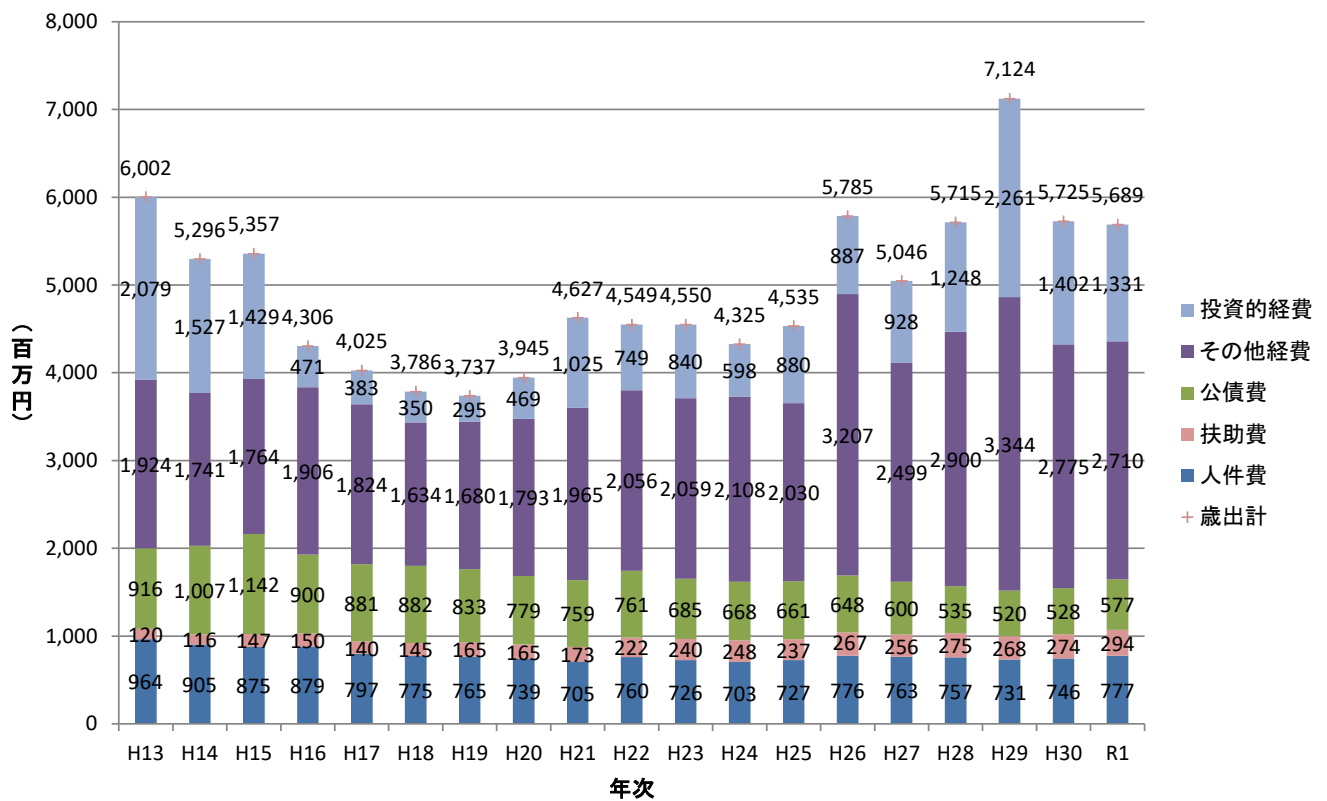


図 2-3 歳出の推移 単位：百万円

### 2-2-3 有形固定資産減価償却率の推移

本町の有形固定資産減価償却率は、平成27年度63.9%、平成29年度62.2%、平成30年度63%と、ほぼ62%～64%の間で推移しています。

類似団体の平均値が55%～60%で推移しているのと比較すると、本町の有形固定資産減価償却率は類似団体よりも高くなっています。これは有形固定資産のうち割合が大きい道路や上ノ国館調査整備センターなどの大型施設の有形固定資産減価償却率の高さが原因です。

今後は道路を含めた公共施設について個別計画を策定し、適切な維持管理に努めなければなりません。

### 3. 公共施設等の現状と課題

#### 3-1 公共施設（建築施設）の現状と課題

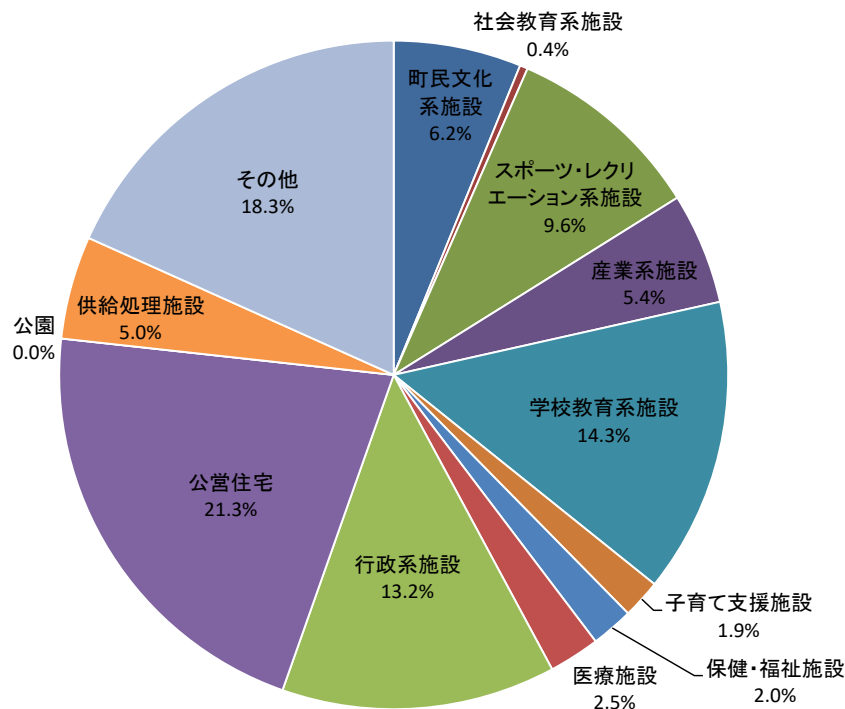
##### 3-1-1 保有状況

令和2年度末時点での施設数は289施設、延床面積は88,473㎡であり、町民一人当たりでは16.3㎡となっています（平成22年国勢調査による人口5,428人から算出）。施設種別を延床面積で見ると、公営住宅が最も多く21.3%、次いでその他（主に教職員住宅）が18.3%と続いています。施設数で見ると、その他（主に教職員住宅）が最も多く123施設、次いで公営住宅の59施設と続いています。

表 3-1 施設種別施設数及び延床面積

施設種別	施設数		延床面積	
	施設数	構成比 (%)	延床面積 (㎡)	構成比 (%)
町民文化系施設	21	7.3	5,459	6.2
社会教育系施設	1	0.3	338	0.4
スポーツ・レクリエーション系施設	21	7.3	8,453	9.6
産業系施設	12	4.2	4,763	5.4
学校教育系施設	8	2.8	12,632	14.3
子育て支援施設	1	0.3	1,660	1.9
保健・福祉施設	2	0.7	1,805	2
医療施設	6	2.1	2,176	2.5
行政系施設	20	6.9	11,723	13.2
公営住宅	59	20.4	18,885	21.3
公園	0	0	0	0
供給処理施設	15	5.2	4,407	5
その他	123	42.6	16,173	18.3
合計	289	100	88,473	100

図 3-1 施設種別延床面積構成



### 3-1-2 年度別整備状況

本町の公共施設（建築施設）は昭和30年代後半から平成にかけて建設されたものが多く、平均経過年数は28.2年となっています。

経過年数30年以上の公共施設は、159施設（58%）、41,040㎡（48%）となっています。

また、旧耐震基準である昭和56年（1981年）以前に建築された公共施設は、99施設（36%）、22,153㎡（26%）となっています。

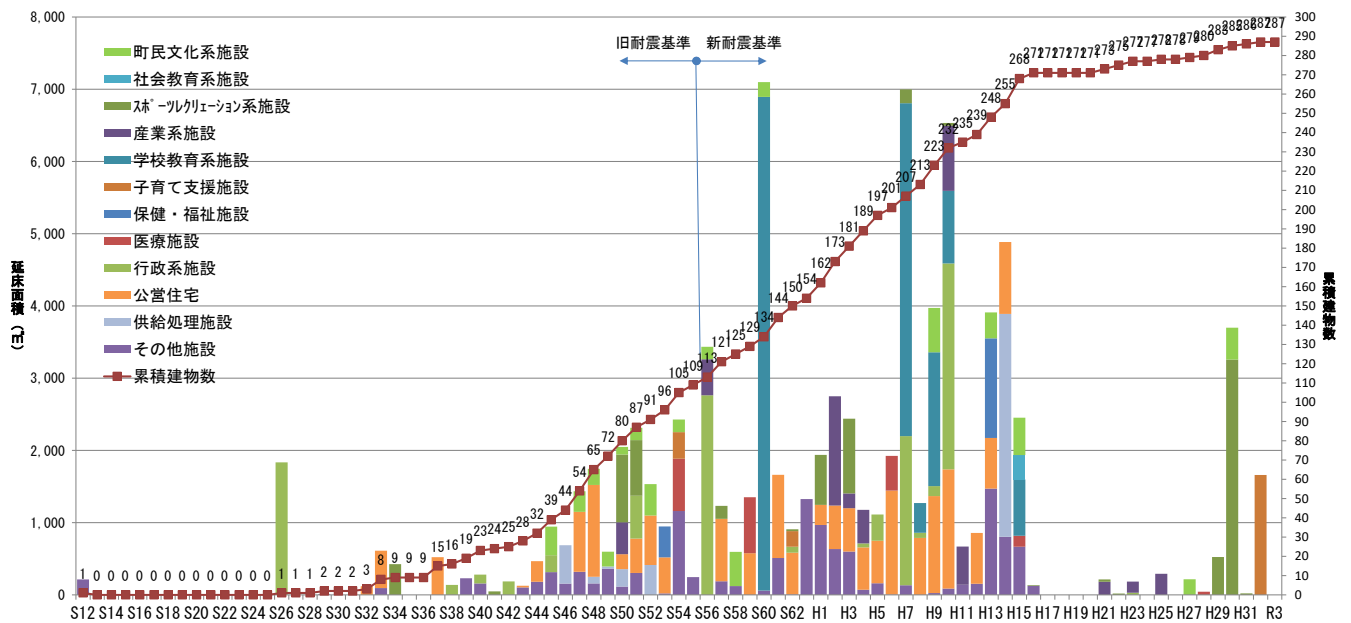


図 3-2 年度別整備床面積

a. 延床面積

b. 施設数

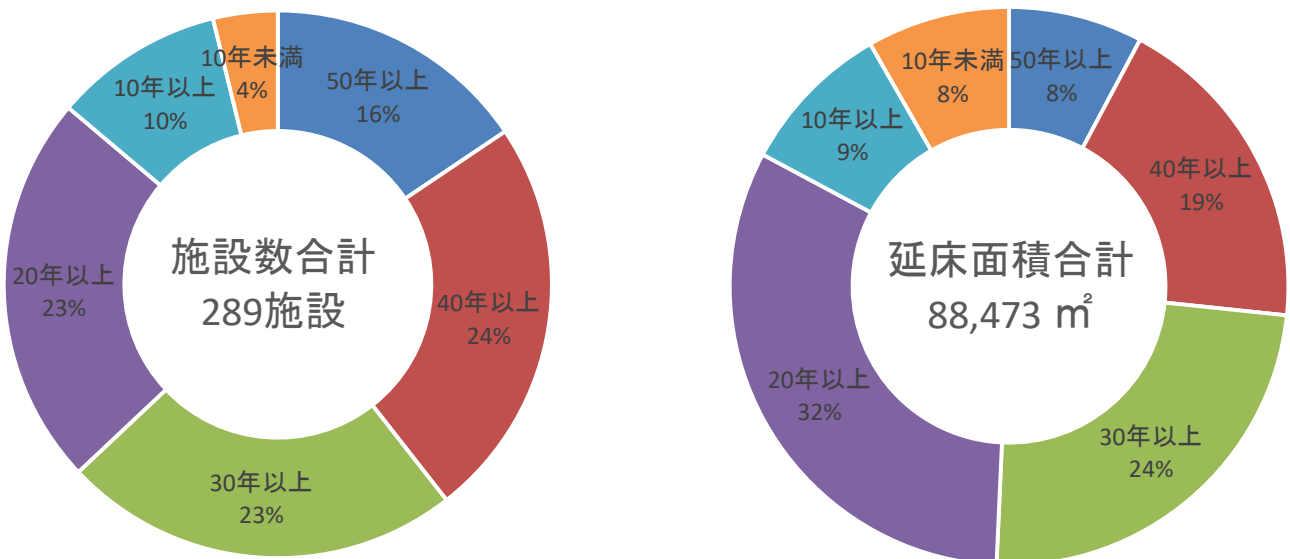


図 3-3 経過年数構成

### 3-1-3 課題

公共施設（建築施設）の過去5年間の投資的経費（既存更新＋新規整備分）は、年平均8.93億円となっています。

一方、現在保有する公共施設（建築施設）を保有し続け、20年周期で大規模改修、40年周期で改築した場合の40年間の維持更新費は総額385.19億円、年平均9.63億円と試算されます。

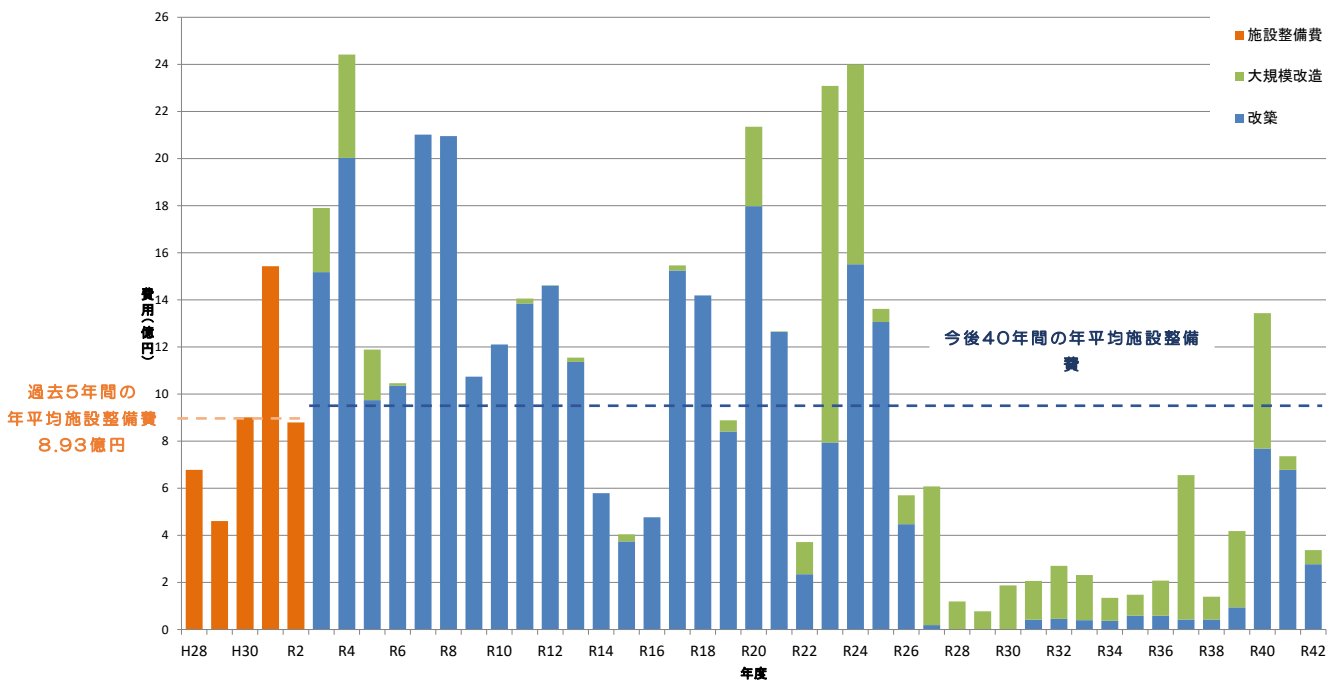
これは、これまでの投資的経費の1.1倍です。

今後10年間では、年平均15.82億になりこれまでの投資的経費の1.8倍で、全ての施設の改修や建替えが困難になるものと考えられます。

表 3-2 公共施設（建築施設）の更新費用の推計結果 単位：億円

	投資的経費		今後の推計		直近10年の推計		②/①	③/①
	5か年計	①年平均	40年計	②年平均	10年計	③年平均		
公共施設	44.63	8.93	385.19	9.63	158.15	15.82	1.1	1.8

図 3-4 公共施設（建築施設）の更新費用の推計結果



	改築単価 (万円/㎡)	大規模改造単価 (万円/㎡)
町民文化系施設	40	10
社会教育系施設	40	10
スポーツ・レクリエーション系	36	9
産業系施設	40	10
学校教育系施設	33	8.25
子育て支援施設	33	8.25
保健・福祉施設	36	9
医療施設	40	10
行政系施設	40	10
公営住宅	28	7
供給処理施設	36	9
その他	36	9

表 3-3 改築、大規模改造単価

【試算条件】

- 文科省提供の更新費用試算ソフトを活用し算出
- 令和2年度に作成した「上ノ国個別施設計画」の算定結果に加え、公営住居等の算定外施設の情報を加えて作成
- 更新単価は表3-3による

### 3-2 インフラ施設の現状と課題

#### 3-2-1 インフラ施設の現状

道路、河川、橋梁、上下水道及び公園の保有状況は、表 3-に示すとおりです。

表 3-4 インフラ資産の保有量

種別	主な施設	施設数
道路	道路延長	160,085m
	道路面積	899,470㎡
河川	流路延長	467,580m
	準用河川 (管理延長)	11,860m
	普通河川 (管理延長)	53,460m
	ポンプ場等	0施設
橋梁	橋梁数	59橋
	面積	7,096㎡
上水道	管路延長	78,442m
	施設数	浄水場：5施設 (配水池：7施設)
下水道	管路延長	48,909m
	施設数	処理施設：2施設 マンホールポンプ所：30箇所 合併処理浄化槽：47基
公園	箇所数	6箇所
	面積	34,641㎡

- ※1 上ノ国町で管理している河川施設はない
- ※2 上水道の管路・浄水場・配水池は「簡水」
- ※3 上水道の配水池は湯ノ岱浄水場、小砂子浄水場、木ノ子浄水場、桂岡浄水場（3施設）、石崎浄水場
- ※4 公園箇所数、面積は上ノ国町公園の管理に関する規則（平成16年3月17日最終改正）より

### 3-2-2 年度別整備状況

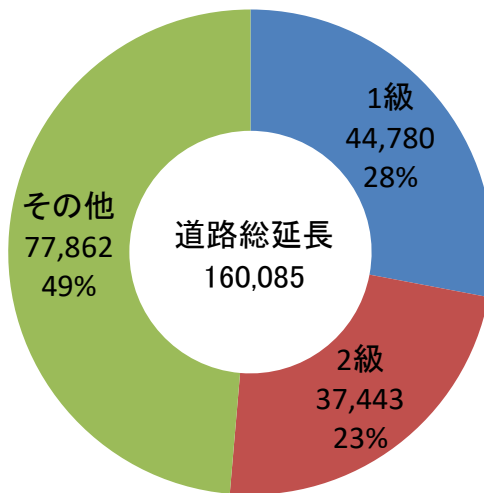
#### (1) 道路

本町の町道の総延長は160 kmとなっています。

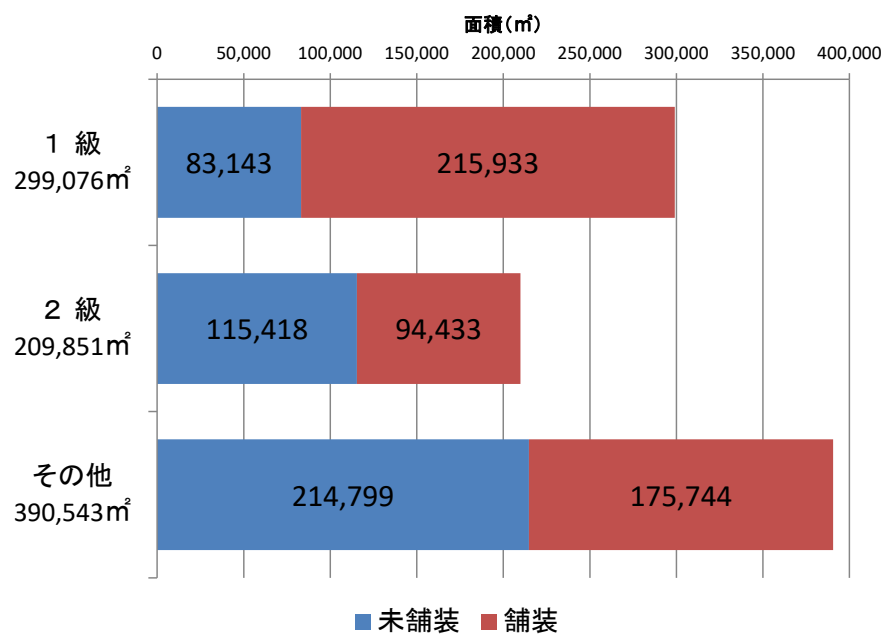
このうち、町の骨格を形成する1級町道は45km（28%）、1級町道以上を補完する2級町道は37 km（23%）、1級2級以外のその他道路は78 km（49%）となっています。

面積構成では1級町道が33%、2級町道が24%、その他道路が43%となっています。このうち、未舗装は道路種別計でみると47%（413,360㎡/899,470㎡）となっています。

a. 総延長（単位：m）



b. 道路面積



※面積は延長の未舗装、舗装の割合から求めた推計値

図 3-5 道路の総延長と面積

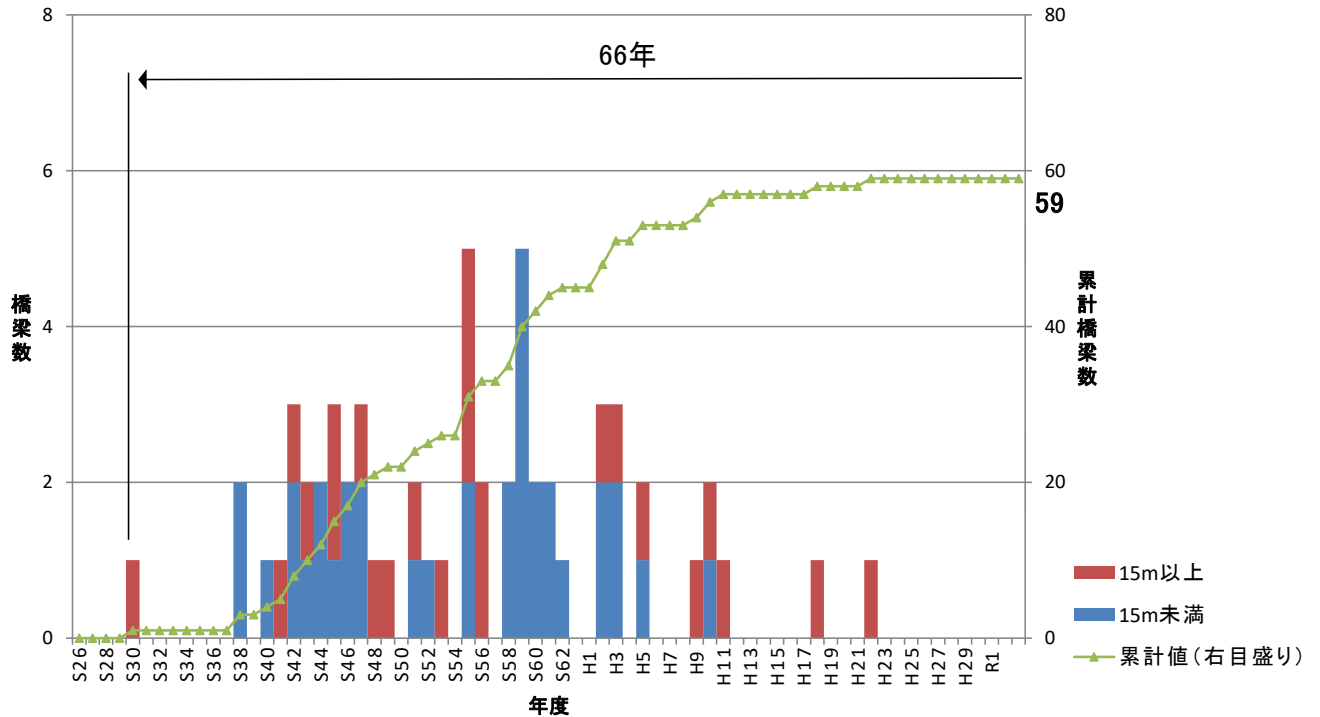
(2) 橋梁

橋梁は59橋あり昭和30年以降に整備されています。

15m未満の橋梁が35橋であり全体の59%を占めています。

構造別に面積構造を見ると、鋼橋が全体の66%を占めており、次いでPC橋の28%となっています。

a. 橋梁数



b. 橋梁面積

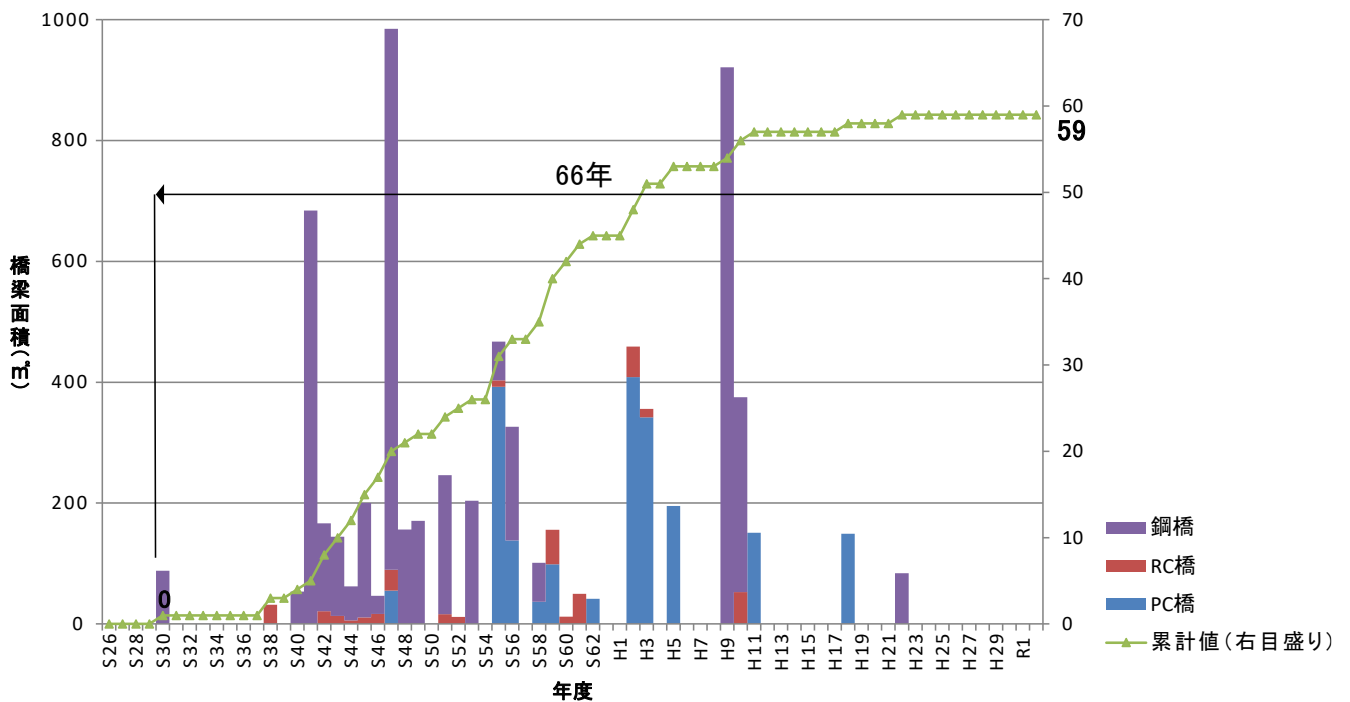


図 3-6 橋梁の年度別整備数

(3) 上水道

簡易水道管路は、昭和47年～昭和52年の間に全体の36%（27,972m）を整備しており、以降は各年約2,000m程度整備を実施しています。このうち、耐用年数の40年を経過した管路延長が28,189m（36%）を占めています。

上ノ国町で管理している施設（浄水場）は、「湯ノ岱浄水場」「桂岡浄水場」「木ノ子浄水場」「小砂子浄水場」「石崎浄水場」の5施設です。

また、検満量水器については、耐用年数である8年毎に随時更新している状況です。

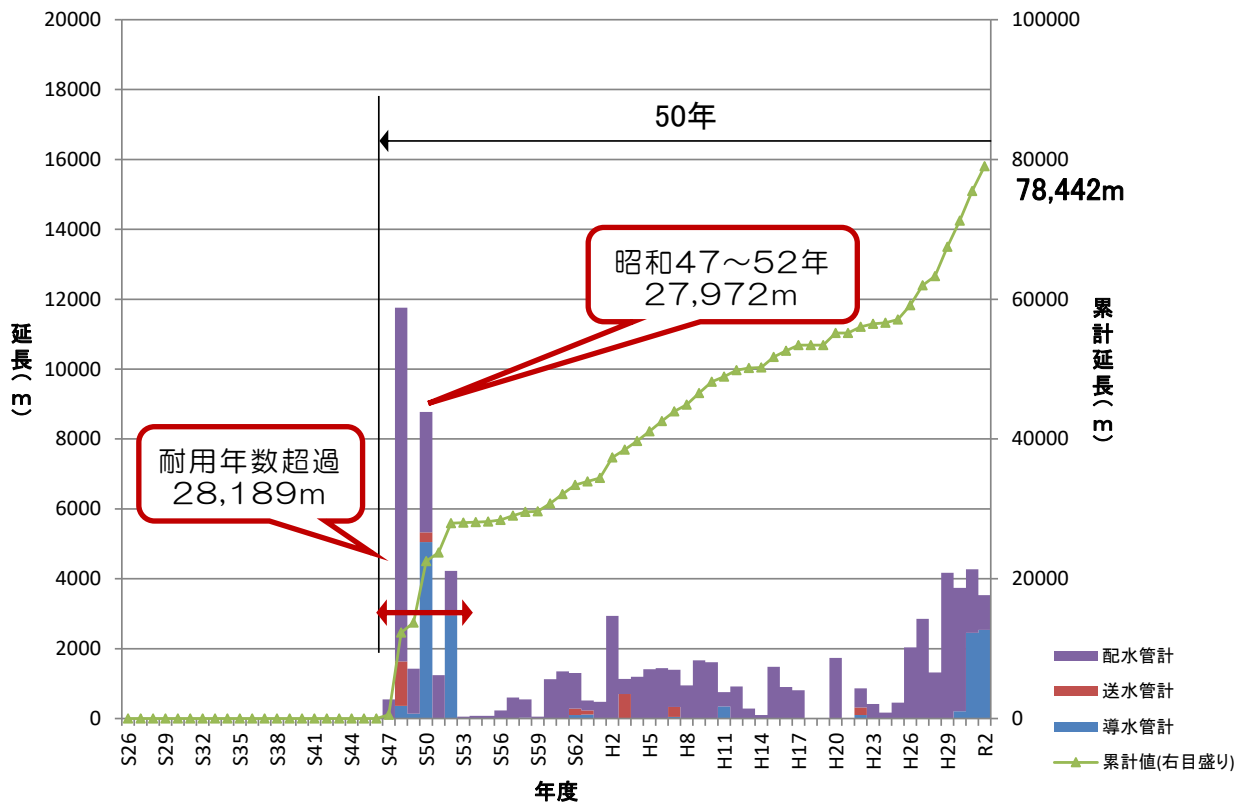


図 3-7 上水道の年度別整備延長

**(4) 下水道**

下水道管路は、平成10年度から整備を開始し、平成24年度までに48,909mを整備しています。

下水処理場は「江差・上ノ国下水道管理センター」「滝沢地区漁業集落排水処理施設」の2施設あります。

また、平成22年度から合併処理浄化槽の設置を開始し、現在は全部で47基の管理を行っています。

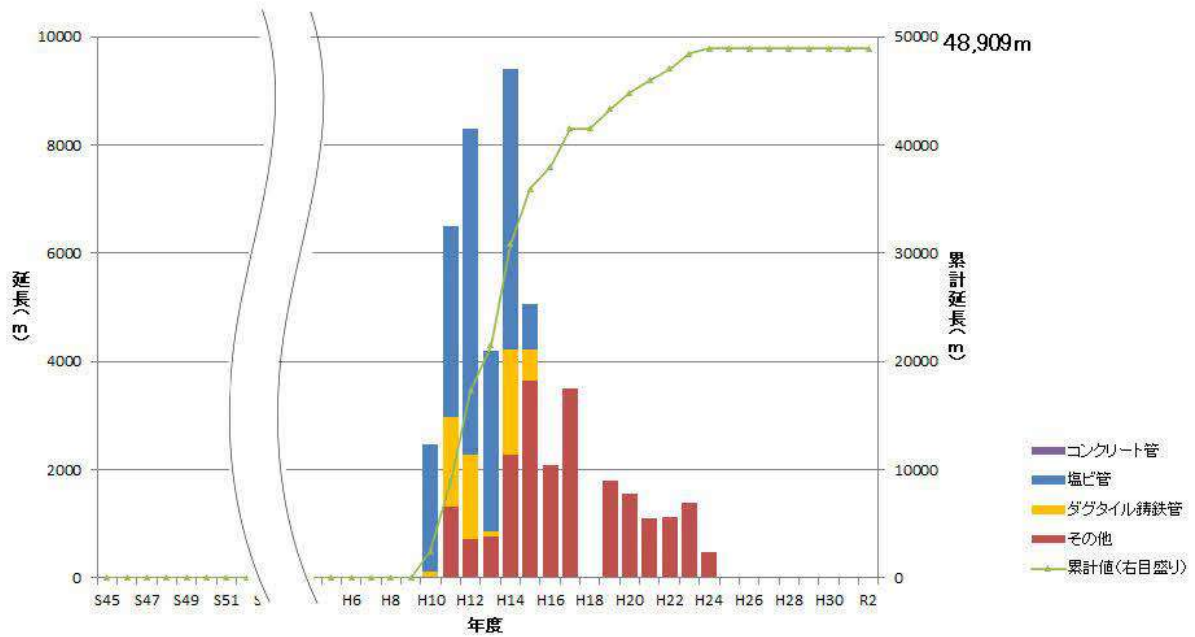


図 3-8 下水道の年度別整備延長

**(5) 公園**

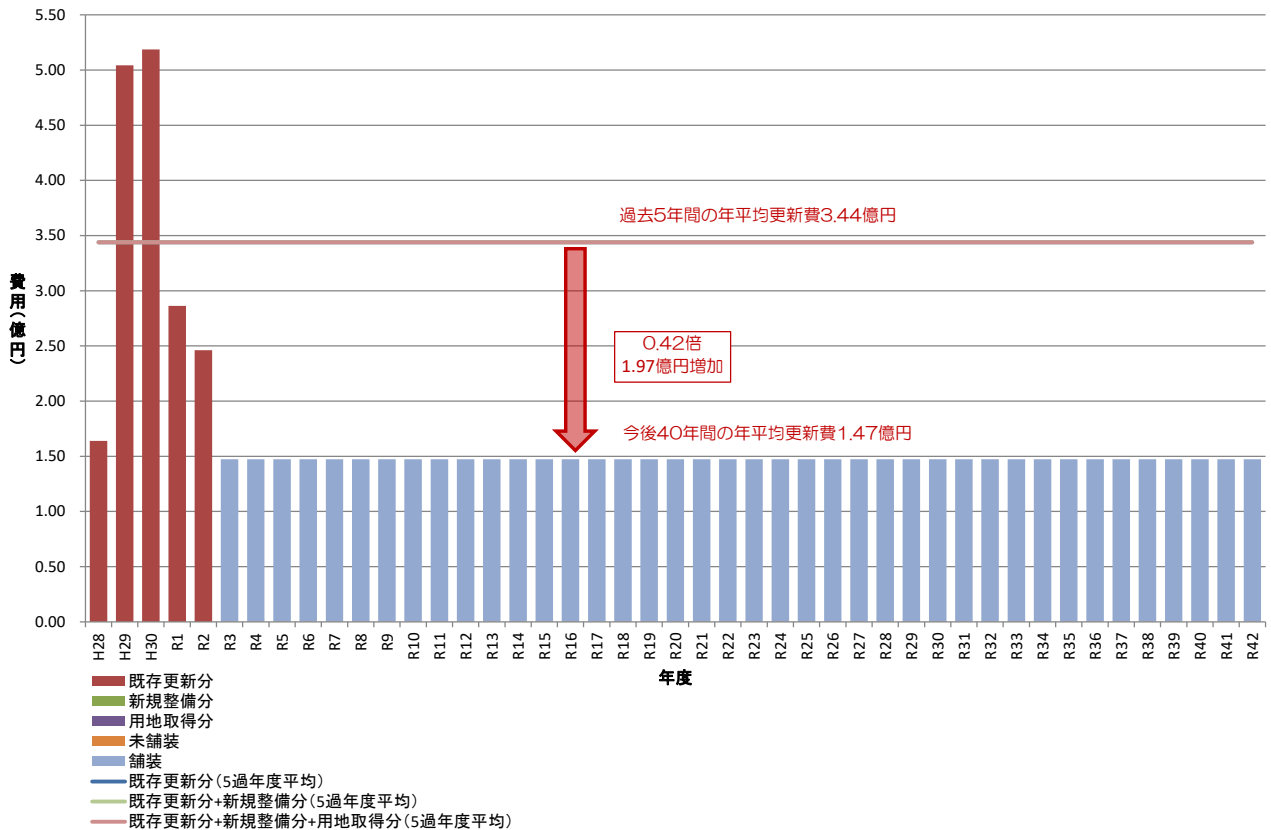
本町の公園は「花沢公園」、「中世史跡公園」、「中央公園」、「汐吹地区緑地公園」、「汐吹漁港緑地公園」、「大崎緑地公園」の6箇所、34,641㎡が整備されています。

### 3-2-3 課題

#### (1) 道路

道路の今後必要となる更新費用は総額で58.96億円、年平均で1.47億円であり、これまでの投資的費用の0.42倍になります。

道路については、直近5箇年の中で道路長寿命化修繕工事が施工され直近5箇年の費用が高くなったため、直近5箇年の年平均更新費用が今後の年平均更新費用を上回る値となっています。



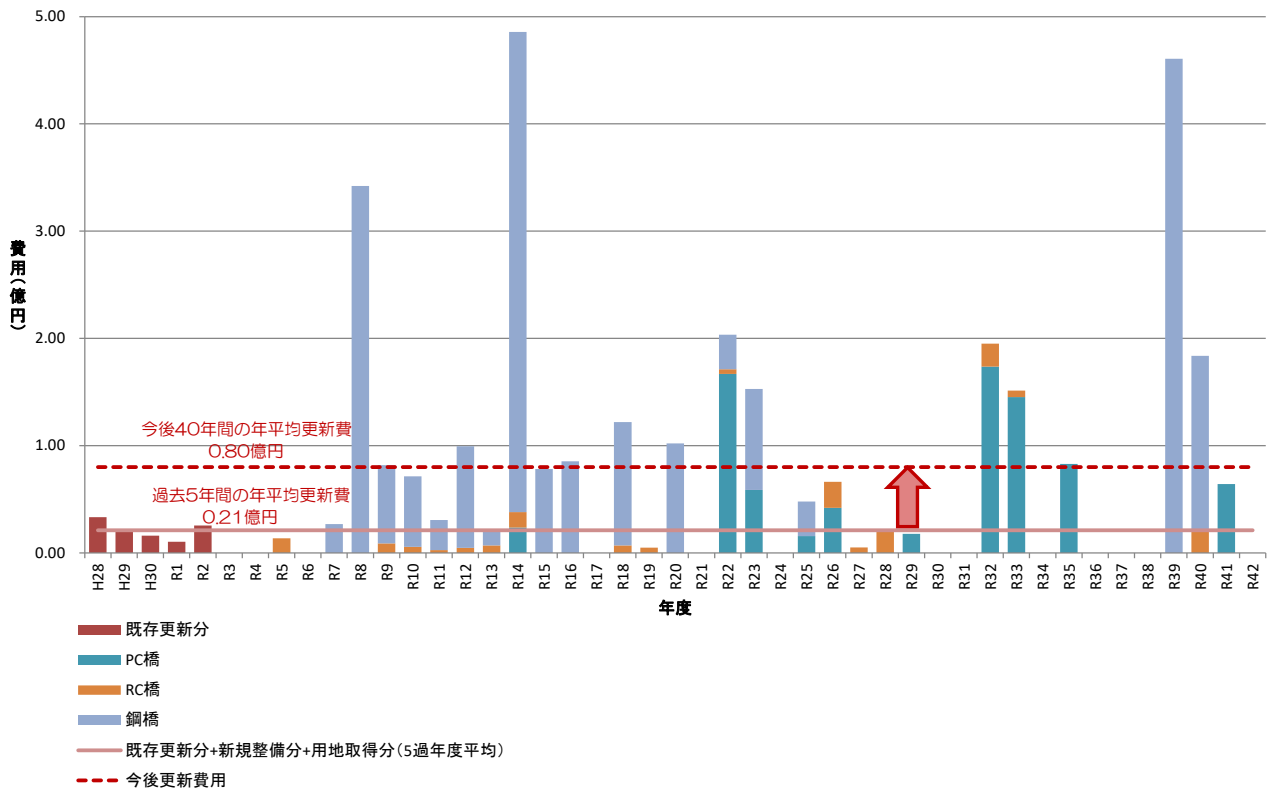
【試算条件】

- ・現在保有する資産を全て保有
- ・更新年数は15年周期とし全整備面積を15年で割った面積を毎年更新
- ・総務省提供の更新費用試算ソフト(ver2.1)を活用
- ・更新単価は上ノ国町資料から維持工事費用(H27未舗装)の単価と更新費用試算ソフトの標準値の荷重平均値である2,481(円/m<sup>2</sup>)を使用

図 3-9 道路の更新費用の推計結果

## (2) 橋梁

橋梁の今後必要となる更新費用は総額で32.17億円、年平均で0.80億円であり、これまでの投資的費用の3.81倍となります。



【試算条件】

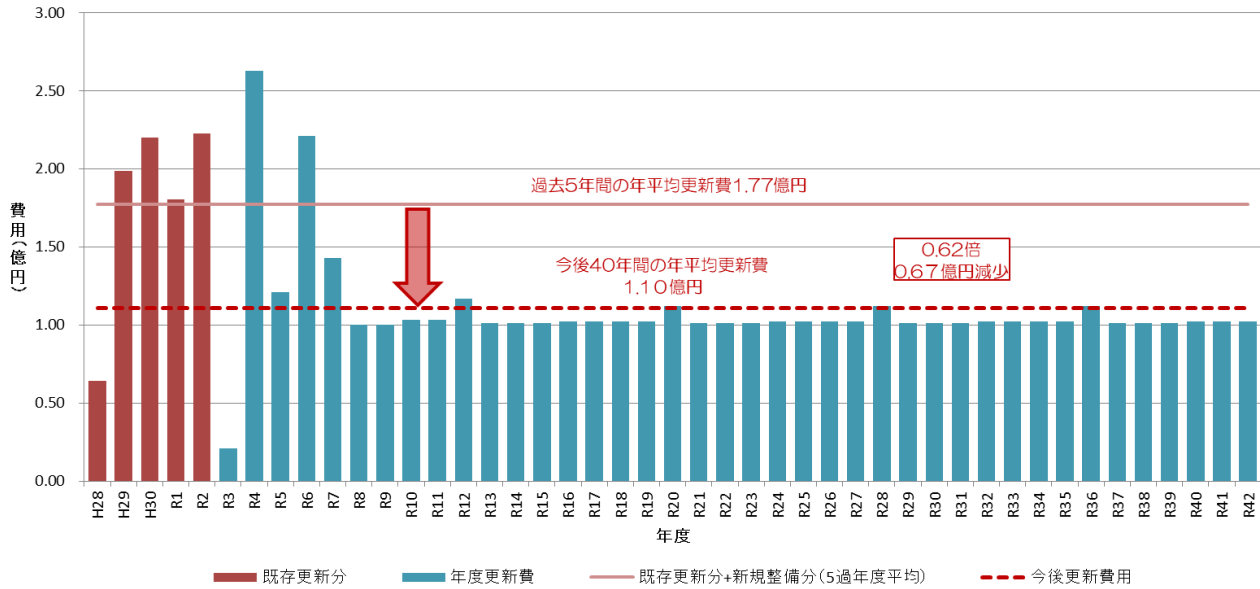
- 現在保有する資産を全て保有
- 更新年数は60年周期
- 総務省提供の更新費用試算ソフト(ver2.1)を活用し、更新単価はソフトの標準値を使用

図 3-10 橋梁の更新費用の推計結果

(3) 上水道

上水道の今後必要となる更新費用（管路、施設、検満量水器）は総額で43.7億円、年平均で1.10億円であり、これまでの投資的費用の0.62倍となります。

管路については老朽化が進んでおり、毎年度の更新費用がかさむ状況となっています。また、施設についても建物等の老朽化が進んでいる状況です。

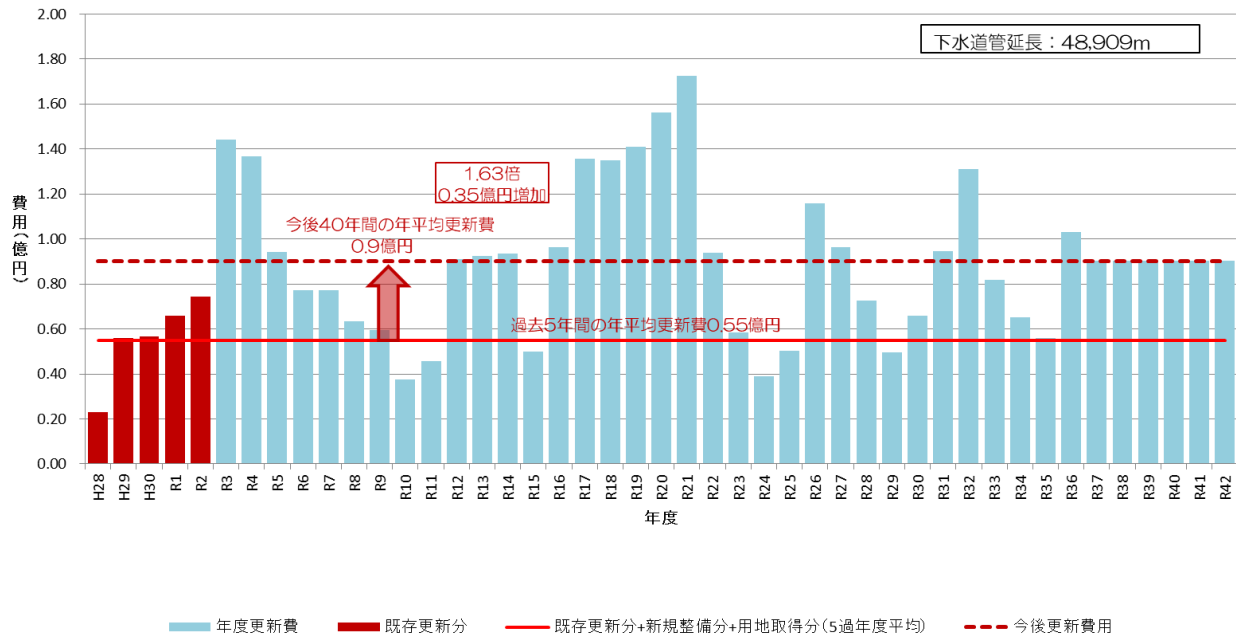


【試算条件】  
 ・簡水今後の更新費見通し（積み上げ）による。

図 3-11 上水道の更新費用の推計結果

(4) 下水道

下水道の今後必要となる更新費用（下水管路、下水処理施設、合併処理浄化槽）は総額で36.1億円、年平均で0.9億円であり、これまでの投資的費用の1.63倍となります。



【試算条件】

- 下水今後の更新費見通し（積み上げ）による。
- 令和37年以降の更新費は、それまでの平均値とする。

図 3-12 下水道の将来の更新費用推計（下水道）

### (5) 公園

公園の今後必要となる更新費用は総額で23.2億円、年平均で0.58億円となり、これまでの投資的費用と同じとなります。

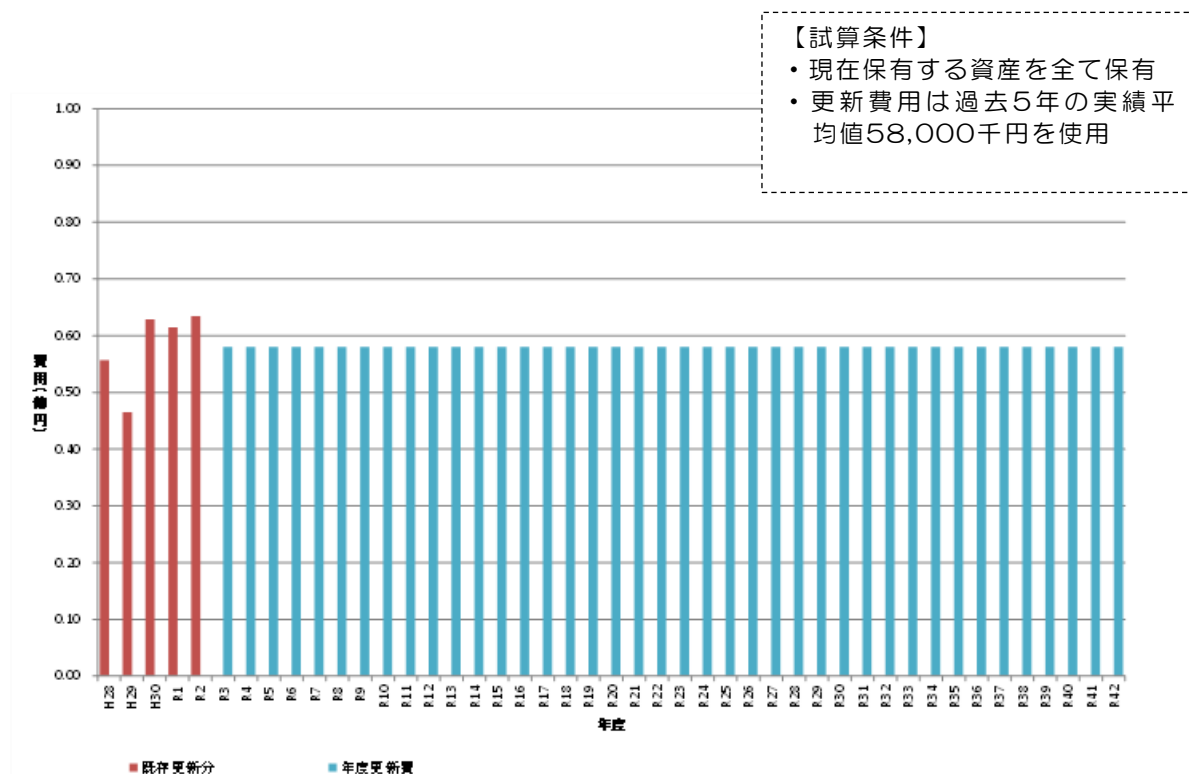


図 3-13 公園の更新費用の推計結果

### (6) インフラ施設のまとめ

インフラ施設全体の更新費用の推計結果は、40年間で総額188.09億円、年平均4.7億円となり、これまでの投資的経費の0.7倍となります。

全体の投資的経費は減少する見込みですが、個別の施設でみると橋梁が3.8倍、下水道が1.6倍となり、増加が予想されます。

建築施設の投資的経費は、増加する傾向にありますので、これまでの手法により施設全てを更新していくことは困難であり、長寿命化等による管理手法の見直しが必要となります。

表 3-5 インフラ施設の更新費用の推計結果 単位：億円

	投資的経費		今後の推計		②/①
	5箇年計	①年平均	40年計	②年平均	
道路	17.19	3.44	58.96	1.47	0.4
橋梁	1.07	0.21	32.17	0.8	3.8
上水道	8.86	1.77	37.61	1.11	0.6
下水道	2.76	0.55	36.15	0.9	1.6
公園	2.90	0.58	23.20	0.58	1.0
インフラ計	32.78	6.56	188.09	4.70	0.7

## 4. 公共施設等総合管理計画の基本方針

### 4-1 基本的な考え方

#### 4-1-1 基本方針

公共施設等の現状と課題、人口構成等の地域特性や住民ニーズを踏まえ、公共施設等のマネジメントについては、安心・安全に暮らすことができ健康で快適な生活環境を実現するために「まちづくりの視点」を重視し、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行うとともに、原則として新たな建築系施設は建設しないものとし、統廃合、規模縮小の推進による施設保有量の適正化を図ります。

既存施設については、老朽化の状況及び今後の需要の見通しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められる施設については、計画的な修繕・改善による品質の保持に努め、施設の有効活用を図ります。

また、全庁的な推進体制の確立及び民間活力の導入の検討により、効率的な管理・運営を図ります。

本町においては、以下の5つの基本方針で総合管理計画を推進していきます。

#### 基本方針1 施設保有量の適正化

建築物については厳しい財政状況を踏まえ、施設の性能と町民ニーズから統廃合、規模縮小を進めます。また、インフラ施設については、施設種別毎の特性を踏まえて、中長期的視点でそれぞれの整備計画に即した総量の適正化を図ります。

#### 基本方針2 公共施設等の長寿命化の推進

今後も活用していく公共施設については、定期的な点検・診断と計画的な維持修繕を実施し長寿命化を推進することにより、安心・安全なサービスの提供に努めるとともに環境への配慮をしつつ、財政負担の軽減・平準化を図ります。

#### 基本方針3 既存施設の有効活用

「施設の維持から機能の維持」を視点に一定の公共サービスを確保しつつ、既存施設の管理運営形態の見直しや機能の集約、複合化などを進め、総量の抑制と経費の削減を図ります。

#### 基本方針4 バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、公共施設等を修繕・更新する際には、高齢者や障害者をはじめ誰もが利用しやすい施設となるよう、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化を必要に応じて実施することで、公共施設等の性能の確保に努めます。

#### 基本方針5 脱炭素化の推進

地球温暖化の最大の原因である二酸化炭素の排出量の削減など脱炭素化に向けた取り組みの一環として、公共施設等においても省エネや再エネ利用、脱炭素化の推進、グリーン

インフラ※など世界基準の開発目標を意識した取り組みを推進することで、持続可能なまちづくりと地域活性化を目指します。

脱炭素化の推進に向けて、本町は

- ① 太陽光発電の導入
- ② 建築物におけるZEBの実現
- ③ 省エネルギー改修の実施
- ④ LED照明の導入

等の事業に、率先的に取り組みます。

※自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方。

#### 4-1-2 具体的な取組み

5つの基本方針を踏まえて、以下の具体的な取組みにより、総合管理計画を推進していきます。

##### (1) 施設保有量の適正化

###### ① 公共施設（建築施設）

町民ニーズや上位計画、関連計画、政策との整合性、費用対効果を踏まえながら、人口減少や厳しい財政状況を勘案し、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化（縮減）を図ります。

その際、PPP※<sub>1</sub>やPFI※<sub>2</sub>などの手法導入の可能性を検討するなど、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

※1 PPP (Public Private Partnership)

公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念。民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

※2 PFI (Private Finance Initiative)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法。

また、施設の近隣市町村との相互利用や共同運用、サービス連携、役割分担等により運営の効率化を図ります。

###### ② インフラ施設

インフラ施設については、防災対応、人口減少対応、高齢化対応等、社会構造の変化を踏まえ、適正な供給を図ります。

##### (2) 公共施設等の長寿命化の推進

###### ① 公共施設（建築施設）

日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や改修の実施により予防保全に努め施設の長寿命化を図ります。

30年以上経過した施設は、大規模改修の検討を併せて「上ノ国町耐震改修促進計画（平成22年2月）」に基づく耐震化に努めていくとともに、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化により、計画的な維持管理を推進し、必要に応じて長寿命化を図ります。

また、改修・更新等の費用の縮減と更新時期の分散化を図ることにより、歳出予算の縮減と平準化を図ります。

なお、公共施設（建築施設）については「上ノ国町個別施設計画（令和3年2月）」「上ノ国町公営住宅等長寿命化計画（令和3年3月）」に基づき、長寿命化を進めていきます。

## ②インフラ施設

インフラ施設については、施設種別毎の特性を考慮し、中長期的な視点に基づく計画的な維持管理を行います。また、計画的な点検や維持補修により、維持管理費用の適正化及び平準化を図ります。なお、橋梁については「上ノ国町橋梁長寿命化修繕計画（平成30年12月）」「上ノ国町水道事業ビジョン（平成30年3月）」「上ノ国町下水道施設ストックマネジメント（平成30年2月）」「漁業集落排水処理施設ストックマネジメント計画（平成30年2月）」に基づき、長寿命化を進めていきます。

## (3) 既存施設の有効活用

施設や設備の共用による多目的利用、地域のニーズを踏まえた柔軟性を持った施設活用による機能の複合化、多機能化を進めます。

とくに、人口減少等により本来の役割を終え未利用となっている施設については、地域の実情等に応じて施設の有効活用を図るために、施設の転用、用途変更について検討していきます。

## 4-2 公共施設等の維持管理方針

### 4-2-1 点検・診断等の実施方針

#### (1) 公共施設（建築施設）

##### ①施設の点検

公共施設（建築施設）は、多数の建材や設備機器などによって構成されており、市民の利用頻度や経年変化から生じる損傷、汚れ、老朽化の進行に伴って本来の機能を低下させていきます。

日常管理においては点検・保守を行い、建物の劣化及び機能低下を未然に防ぎ、施設をいつまでも美しく使っていくための維持保全に活用します。

##### ②施設の診断

公共施設（建築施設）の現況を把握するための施設診断では、施設の安全性、耐久性、機能性および適法性を診断項目とします。

本町では必要とする品質・性能が把握できる評価項目について簡易な診断を実施します。

耐震診断、劣化診断、衛生・空気質診断など既往の診断があるものはそのデータを利用します。

診断は、経年的な施設の状況を把握するため、その記録を蓄積して、施設毎に評価を行い、施設の課題と優先度を判断し、長寿命化計画の策定に活用していきます。

#### (2) インフラ施設

インフラ施設は都市の基盤となるものであり、利用者の安全性確保や安定した供給・処理が行われることが極めて重要です。そのため、適切な点検・診断を行い、その結果に基づき必要な措置を行い、その結果得られた施設の状態等を記録し、次の診断に活用するというメンテナンスサイクルの構築により効率的な維持管理を推進します。これにより、維持管理費用の縮減・平準化を図ります。

## 4-2-2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

### (1) 公共施設（建築施設）

#### ①維持管理・修繕の実施方針

公共施設（建築施設）は、日常の保守によって劣化及び機能低下を防ぎ、町民にとって安全に使用できる施設でなければなりません。公共施設を供用し続けるには、設備機器の運転や清掃、警備保安が必要であり、その中でも機器の運転は、日常の点検、注油、消耗品の交換、調整等が欠かせません。

修繕や小規模改修に関しては、速やかな対応ができるようにし、維持管理および修繕を自主的に管理し計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減します。

#### ②更新・改修の実施方針

計画的な保全では、不具合が発生した都度に対応する事後保全ではなく、長寿命化計画を策定し、予防保全対策を実施していくことが重要です。

公共施設（建築施設）が更新・改修される理由には、施設の耐久性、不具合性、施設の規模の不合理性の他に、施設に求められる様々な性能面及び法規制において要求水準を満たすことできない場合があり、様々な診断を行って更新・改修を検討します。

緊急度の高い部位修繕や、築40年以上経過した建物の長寿命改修等工事の実施にあたっては、施設等の劣化状況調査と、建物の竣工または直近の大規模な修繕や改造工事の実施状況及び経過年数等を踏まえ、優先順位をつけるものとします。

### (2) インフラ施設

インフラ施設は、複合化、集約化等や用途変更、施設廃止等の取組みに適さないことから、公共施設とは異なる維持管理を行います。

施設種別毎に、整備状況や老朽化の度合い等から維持管理方法を検討します。その結果を踏まえて施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定します。

定期的な点検により、劣化状況等の把握・評価を行い、中長期的な更新、修繕計画を策定します。点検で収集したデータについては、蓄積管理しデータベース化します。

また、施設の状況、財政状況等を総合的に判断し、定期的に管理水準等の見直しを行うとともに目標を再設定します。

#### 4-2-3 安全確保の実施方針

公共施設等における安全確保は、利用者の安全を担保し、万一の事故・事件・災害に遭遇したときに損害を最小限にとどめ、俊敏に復旧する体制を整えることが必要です。

点検・診断等により危険性が認められた公共施設等については、評価の内容に沿って安全確保のための改修を実施しますが、高い危険性が認められた公共施設等や今後も利用見込みのない施設については、総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討していきます。

#### 4-2-4 耐震化の実施方針

町内の公共施設（建築施設）の耐震化促進のために、新耐震基準導入以前の建築物の地震に対する安全性向上を計画的に推進し地震災害から町民の生命および財産を守る必要があります。平成22年2月に策定した「上ノ国耐震改修促進計画（平成22年2月）」に基づき耐震診断・耐震改修の実施に努めていきます。住宅は非木造で計画期間中に耐震化90%目標達成に努めます（国の耐震化適合率で現状86.4%）。特定建築物については2019年度までに100%を耐震化します。なお、用途を廃止した三つの旧学校施設につきましては、今後の活用策を含めた必要性を勘案した上で耐震改修を進めていきます。

#### 4-2-5 長寿命化の実施方針

##### (1) 公共施設（建築施設）

公共施設（建築施設）を健康な状態に保つために定期的な調査を行い、点検・保守・修繕・清掃・廃棄物管理等を計画的にきめ細かく実施し、総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって長期使用を図る必要があります。設備機能や断熱性能、諸室機能など要求性能レベルは通常時間経過とともに上昇するため機能改善の観点からも、築後15年を目処に所定の機能や性能が確保されているかの施設点検と診断を行い小規模改修工事や必要に応じて大規模改修工事を行い、そこから計画的な長寿命化を図ります。なお、計画が策定されている「上ノ国町個別施設計画（令和3年2月）」「上ノ国町公営住宅等長寿命化計画（令和3年3月）」の内容を十分踏まえ、全庁的な観点から整合を図りながら推進していきます。

##### (2) インフラ施設

定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。既に長寿命化が策定されている「上ノ国町橋梁長寿命化修繕計画（平成30年12月）」「上ノ国町水道事業ビジョン（平成30年3月）」「上ノ国町下水道施設ストックマネジメント修繕・改築計画（平成30年2月）」「漁業集落排水処理施設ストックマネジメント計画（平成30年2月）」については、内容を十分に踏まえ、全庁的な観点から整合を図りながら、公共施設のマネジメント全体として推進していきます。

また、今後新たに策定する個別の長寿命化計画については、本計画における方向性との整合を図るものとします。

#### 4-2-6 統合や廃止の推進方針

##### (1) 公共施設（建築施設）

町民サービスについて一定の水準を確保しつつ、公共施設（建築施設）の統合や廃止の推進に向けた施策を検討します。そのためには、多角的な視点で、施設を評価する必要があります。とくに施設の統合や廃止で町民サービスの水準低下が伴うことに対しては、その影響を最小限に留めることを念頭に置き、住民合意の形成を図っていきます。

- |  |   |  |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>◆施設の安全性・耐久性</li> <li>◆老朽化比率（資産としての価値）</li> <li>◆地域における施設の充足率</li> <li>◆施設利用率・稼働率</li> <li>◆費用対効果</li> </ul> | ➡ | <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続使用</li> <li>・改善使用</li> <li>・用途廃止</li> <li>・施設廃止</li> </ul> |
|--|---|--|

施設を評価するにあたっては、施設で行われているサービスに関する評価と、建物の状態に関する評価を行い、総合的な検討を行っていきます。

また、今後の改修予定及び将来の移転、改築、廃止、統廃合等の方針が決定している施設については、その時期や建物の使用期間を考慮したうえで優先順位をつけるものとします。

なお、各施設の存続や廃止については、個別計画にて具体的な施設の検討を行い、判断していくこととします。

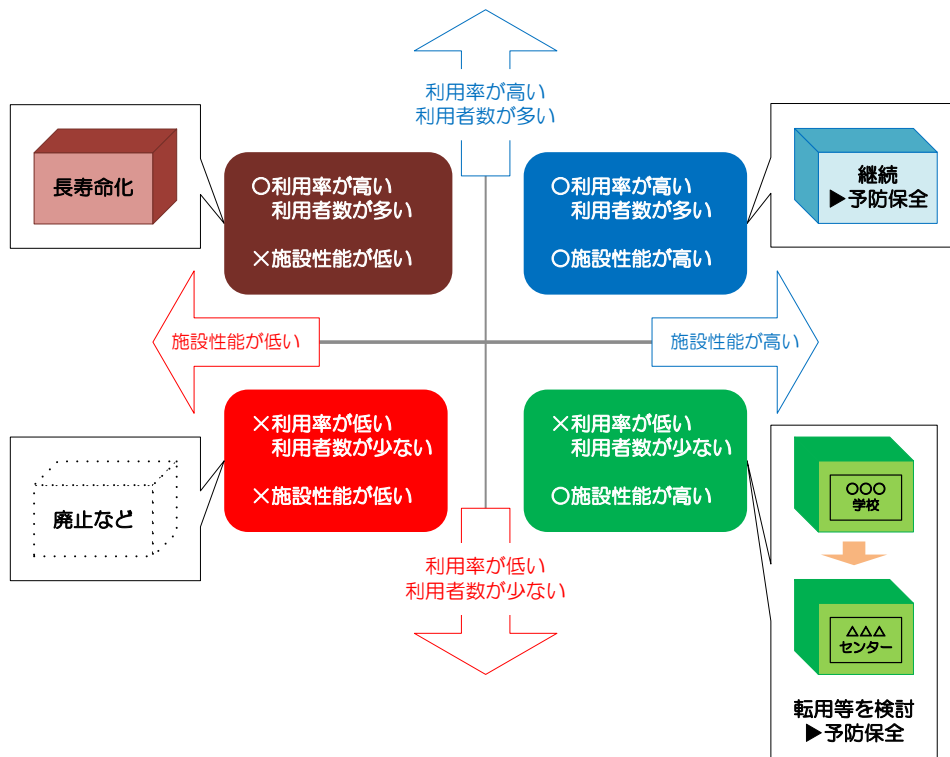


図 4-1 施設評価の基本的な考え方

【施設評価例-老朽化状況調査】

建物の健全性、劣化状況を把握・評価するために、現地調査を実施しました。

劣化状況は、「屋根・屋上」、「外壁」については目視により、また「内部仕上げ」、「電気設備」、「機械設備」については経過年数により、各項目ごと劣化度（A～Dの4段階評価）を評価しました。

建物全体の健全度は部位毎の評価点と部位のコスト配分から下式により点数化しました。

$$\text{健全度} = \text{総和} (\text{部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分}) \div 60$$

表 4-1 評価基準

評価	屋上・屋根、外壁	内部仕上、電気設備、機械設備	評価点
A	概ね良好	20年未満	100
B	部分的に劣化 (安全上、機能上、問題なし)	20～40年未満	75
C	広範囲に劣化 (安全上、機能上、不具合発生の兆し)	40年以上	40
D	早急に対応する必要がある (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合	10

出展：平成29年3月 文部科学省 学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書

表 4-2 部位のコスト配分

部位	コスト配分
1.屋根・屋上	5.1
2.外壁	17.2
3.内部仕上げ	22.4
4.電気設備	8.0
5.機械設備	7.3
計	60

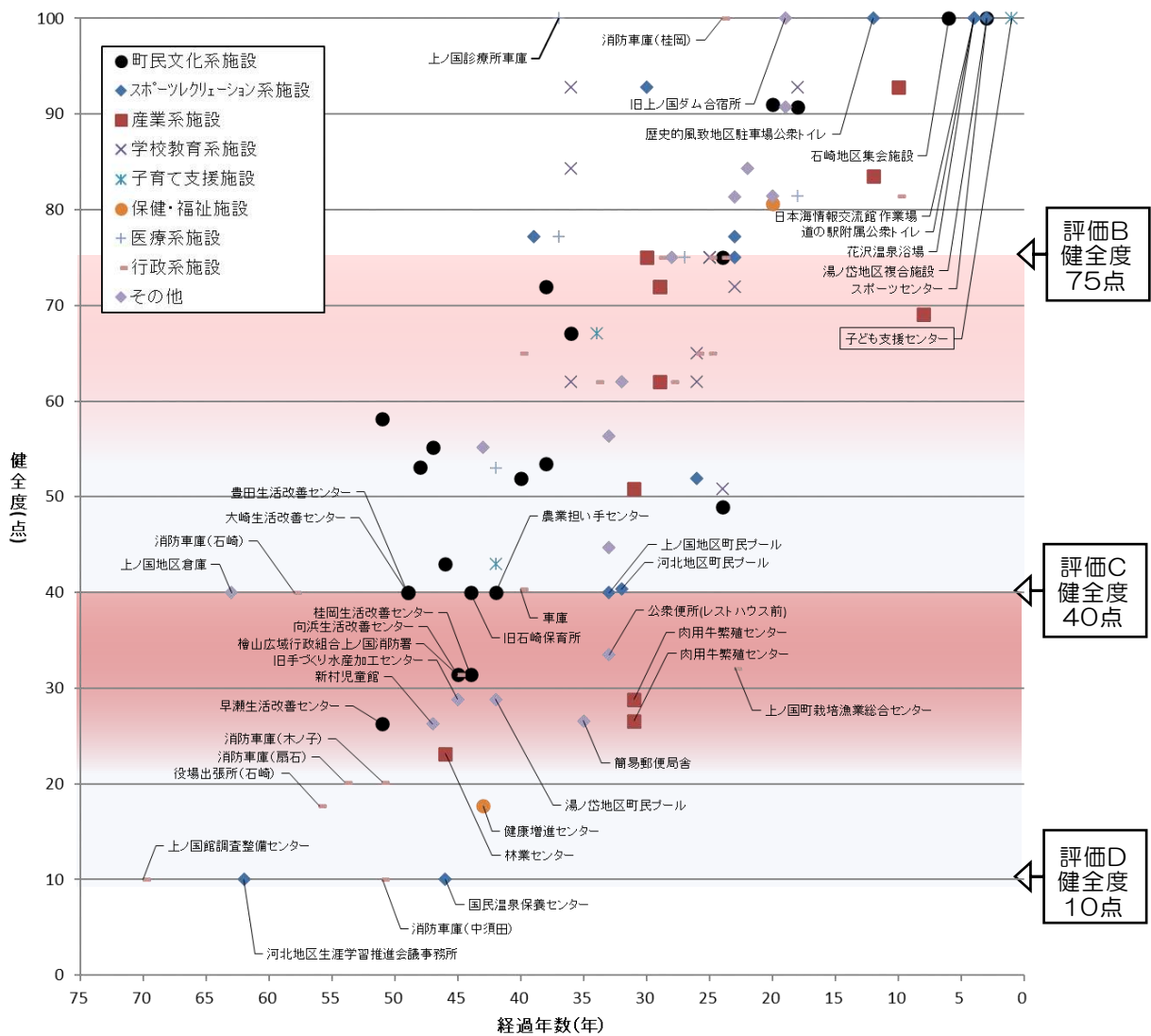
【施設評価例-老朽化状況の実態】

建物の健全度は、図 4-2に示すとおりであり、学校教育系施設、子育て支援系施設、医療系施設を除く分類に健全度40点以下の施設が多くみられます。

なお、健全度40点未満の建物は優先的に長寿命化改修、改築、除却等の対策を講じることが望ましいとされています（文部科学省解説書）。

また、健全度75点以下の評価C、Dの部位がある建物、健全度75点以上でも評価Cの部位がある建物については、今後、修繕が必要と考えられます。

図 4-2 健全度



## (2) インフラ施設

インフラ施設は、複合化・集約化等の改善や用途転換や施設そのものの廃止が適さないことから、公共施設とは異なる観点・方法によって評価・実行を行います。

### ①方向性の検討

道路、河川、上下水道、公園といった施設種類ごとに、整備状況や老朽化の度合い等から、方向性を検討します。その結果から施設の重要度に応じた個別の管理計画を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定します。

### ②現状把握

定期的な点検により劣化進行等の状態を把握し評価するとともにデータの蓄積を行います。

### ③更新・補修の実施

点検に基づいた短中期の更新・補修計画を策定・実施します。

### ④取組みの見直し

施設の状況、財政状況等を総合的に判断し、管理水準等の見直しを行うとともに目標を再設定し実行します。

## 4-2-7 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

### (1) 推進体制の構築と情報共有

総合管理計画を着実に実施するために、「総合管理計画を着実に推進するための組織」を設置し、包括的な財産管理、公共施設等の掌握、公共施設等の再編整備計画策定及び実行、計画の進行管理・見直しを行うものとします。

また、総合管理計画を推進するためには、職員一人ひとりが、その意義や必要性を理解して取り組んでいく必要があります。そのため、全員を対象とした研修会を開催し、計画の意義の共有を図ります。

さらに、人件費や修繕費等の維持管理費用、利用状況や費用対効果など、適宜分析する必要があります。そのため、施設カルテを一元的なデータベースとして活用するものとし、修繕履歴や建替え等に関する情報を更新していくものとします。

なお、一元化されたデータは、庁内で共有し、固定資産台帳などとの連携を図り、全庁的、横断的かつ効率的な管理・運営に努めます。

(2) 建築施設を長寿命化した場合の今後の施設維持更新費用削減効果

今後すべての公共施設（建築施設）を保有し続けた場合の40年間の維持更新費用は総額385.2億円、年平均9.63億円と試算されます。（3-1-3課題 図3-4）

注）試算条件は大規模改造20年周期、改築40年周期とする。

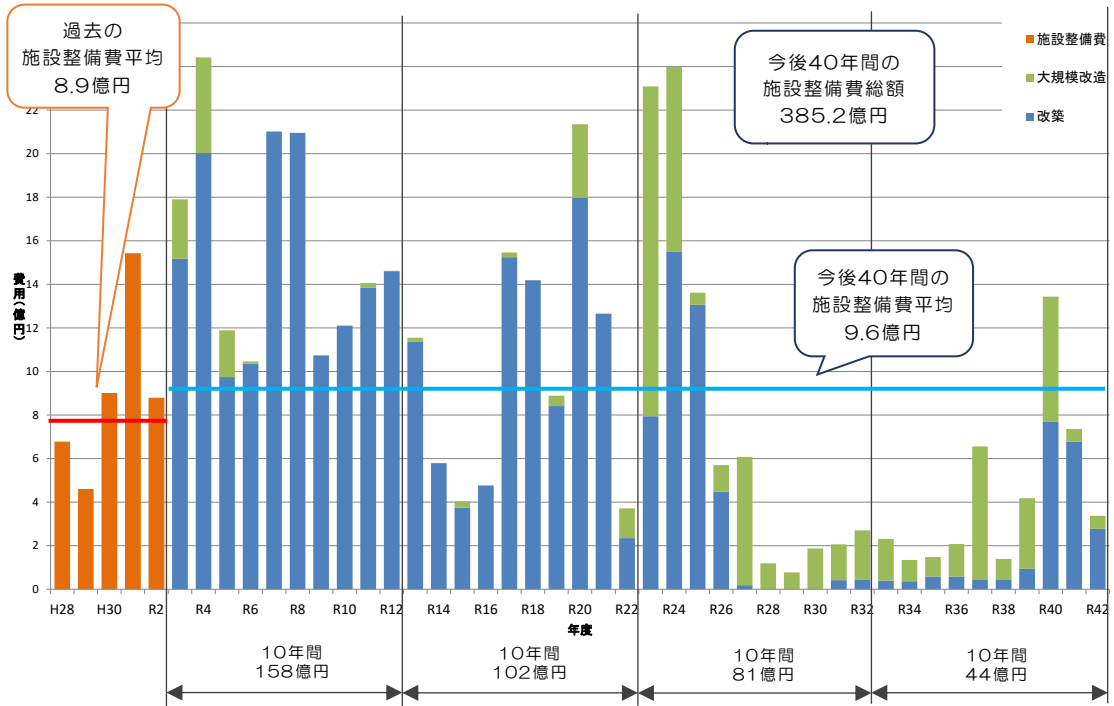


図 4-3 従来型改修

令和3年に公共施設の個別計画で長寿命化改修を行った場合の計算値を基に、全体の公共施設の長寿命化改修費用を試算した結果が、以下のグラフになります。改築費用が大幅に削減され、各年度の施設整備費用の平準化が図られます。とくに、直近の10年間での効果が最も大きく、約73億円の維持更新費用の削減が可能です。

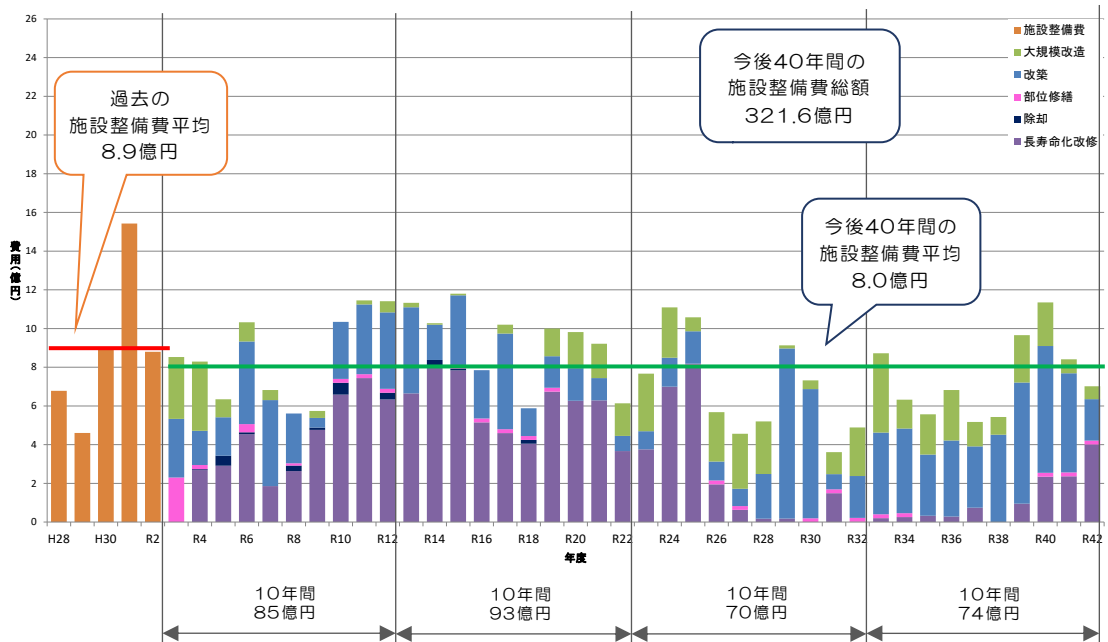


図 4-4 長寿命化改修

注2) 長寿命化改修を行った場合の改修周期については、築40年で長寿命化改修、築20年、築60年に大規模改造を行い、最終的には鉄筋コンクリート造、鉄骨造の建物は築80年、木造の建物は築60年で改築するものとします。

また、既に築40年を超えている建物は、今後10年以内に長寿命化改修、改築、除却等の実施を目標とします。

表 4-3 長寿命化改修の場合の施設類型別整備単価

	改築単価 (万円/m <sup>2</sup> )	長寿命改修単価 (万円/m <sup>2</sup> )	大規模改造単価 (万円/m <sup>2</sup> )
町民文化系施設	40	240	100
社会教育系施設	40	240	100
スポーツ・レクリエーション系施設	36	216	90
学校教育施設	33	198	83
子育て支援施設	33	198	83
保健・福祉施設	36	216	90
医療施設	40	240	100
行政系施設	40	240	100
公営住宅	28	168	70
供給処理施設	36	216	90
その他の施設（住宅系施設）	28	168	70
その他の施設（住宅以外の施設）	36	216	90

※改築単価：「公共施設等総合管理計画」の試算条件値

長寿命改修単価、大規模改造単価：文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定」計算ソフト算定値

### (3) 橋梁長寿命化修繕計画による削減効果

予防的な維持管理に転換することで、今後60年間で検討した場合は、事後的な対応の場合は約29億円、予防的な維持管理の場合は約11億円となり、約18億円の維持管理コストの削減が見込めます。

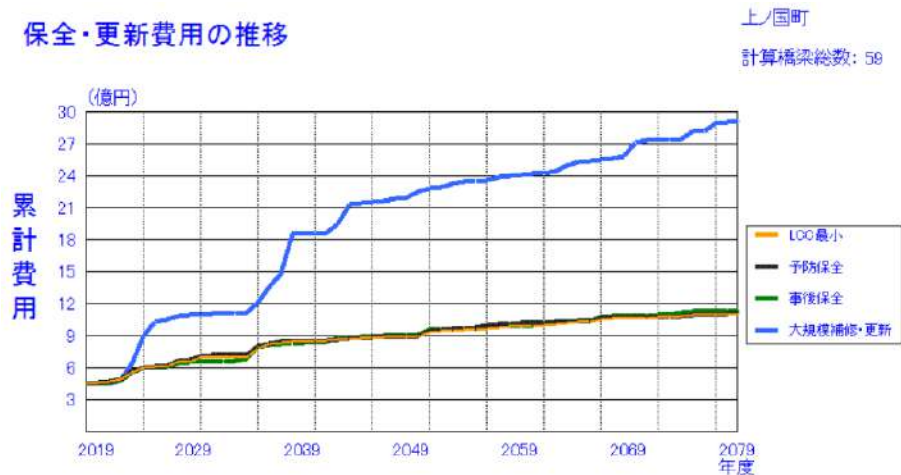


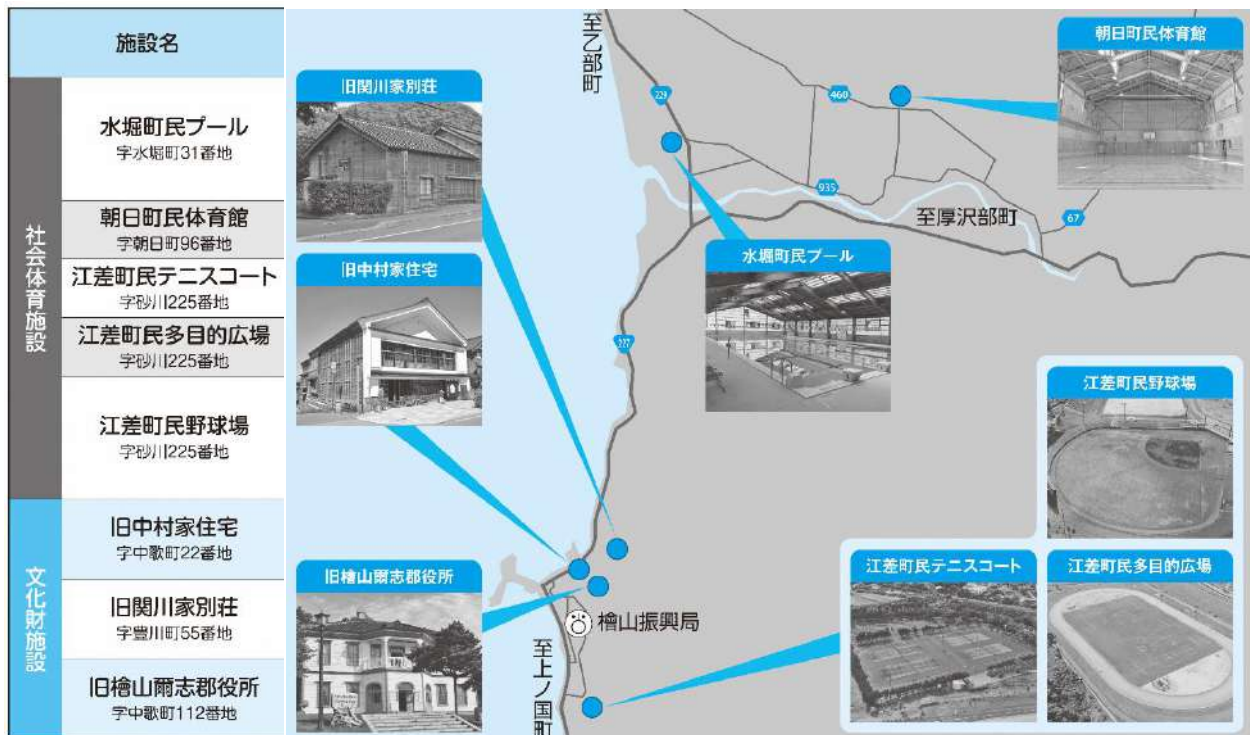
図 4-5 橋梁長寿命化による削減効果

#### 4-2-8 広域連携への対応

本町と江差町は両町が抱える地域課題への対応、知己交流の活性化に寄与することを目的とする「江差町・上ノ国町自治体間連携協力に関する協定」を締結し、公共施設の相互利用や地域共同事業を実施していくこととなりました。

公共施設の相互利用の主な内容として、各種スポーツ団体や文化団体、子供から大人までを対象とし、両町の社会体育施設及び文化施設について、両町が定めている利用基準をそれぞれ適用し、利用できるようになっています。

図 4-6 江差町・上ノ国町自治体間連携協力施設



#### 4-2-9 対策の実績：湯ノ岱地区複合施設設置

役場湯ノ岱出張所、上ノ国消防署湯ノ岱分遣所、湯ノ岱地区集会所、町民ホールが一体となった複合施設「湯ノ岱地区複合施設」の建設。

- 湯ノ岱出張所、消防署湯ノ岱分遣所などの施設の老朽化が進んでいたことから、JR湯ノ岱駅跡地に、それらの機能を複合化した施設を建設したものです。
- 建物の一部には、JR江差線で使用されていたレールが用いられたほか、町民ホール内には、軌道跡が示され、廃線跡のレガシーを継承しています。
- 共用スペースは、地域の憩いの場として各種交流にも活用できるように、パブリックスペースとしての機能を併せ持った施設となっています。

##### 建物概要

木造平屋建

延べ床面積 440.54㎡（集会所293.14㎡、消防69.56㎡、町民ホール43.06㎡）

平成30年12月竣工

図 4-7 湯ノ岱地区複合施設



### 4-3 施設類型別の基本方針

#### 4-3-1 公共施設（建築施設）

公共施設（建築施設）全般について、今後も継続的に運用（利用）する施設については、重要度を勘案し耐震化等の改修を計画的に行っていくとともに、必要に応じて個別の長寿命化計画等を策定することとします。また施設を集約化するなどの検討を行い、維持・管理・更新などの費用の低減に取り組むとともに、長期的な視点に立った施設の長寿命化を図ることにより、施設のライフサイクルコストの低減に努めます。

#### (1) 町民文化系・社会教育系施設

22棟の建物を有しており、うち経過年数40年以上の建物が11棟（50%）を占めています。

それらの建物は建築・設備等の老朽化がみられるため、今後の利用状況に応じて機能の必要性等の検証を行い、長寿命化、改築、除却等の方向性を検討します。

- ・大留生活改善センターは、「大留地区複合施設」に改築しました。
- ・木ノ子児童館は、消防車庫（木ノ子）と集約複合化を検討します。
- ・女性活動支援センターは、屋根・外壁等の老朽化が進行しているため、令和3年度に部位修繕を行いました。
- ・旧石崎保育所は、石崎地区集会施設の利用により令和8年頃を目処に除却を行います。
- ・上記以外の建物については、改築・長寿命化を図り計画的な保全を適宜行います。

施設分類	施設名	構造	延床面積 (㎡)	建設年 西暦	建設年 和暦	築年数	避難施設	耐震診断	耐震改修 の有無	住宅系 施設	個別計画 調査
町民文化系施設	早瀬生活改善センター	W	134.2	1970	S45	51	○	未	×		○
	桂岡生活改善センター	W	193.8	1977	S52	44	○	未	×		○
	豊田生活改善センター	W	117.6	1972	S47	49	○	未	×		○
	向浜生活改善センター	W	168.1	1976	S51	45	○	未	×		○
	原歌生活改善センター	W	106.0	1975	S50	46	○	未	×		○
	大崎生活改善センター	W	166.5	1972	S47	49	○	未	×		○
	小森生活改善センター	W	172.7	1981	S56	40	○	未	×		○
	神明地区集会施設	W	183.4	1997	H9	24	○	—	—		○
	北村コミュニティセンター	W	254.2	1983	S58	38	○	—	—		○
	藤石多目的集会施設	W	202.7	1985	S60	36	○	—	—		○
	汐吹生活館	W	261.7	1970	S45	51	○	未	×		○
	ハき地保健福祉館	CB	221.6	1973	S48	48	○	未	×		○
	ハンノキ地区コミュニティ施設	S	517.5	2003	H15	18	○	—	—		○
	農業担い手センター	W	173.1	1979	S54	42	○	未	×		○
	女性活動支援センター	W	429.7	1997	H9	24	○	—	—		○
	上ノ国町高齢者能力活用センター	W	358.6	2001	H13	20	○	—	—		○
	旧石崎保育所	CB	240.0	1977	S52	44	○	未	×		○
	木ノ子児童館	W	218.6	1983	S58	38	○	未	×		○
	石崎地区集会施設	W	215.3	2015	H27	6	○	—	—		○
	湯ノ岱地区複合施設	W	440.6	2018	H30	3	○	—	—		○
大留地区複合施設	W	683.4	2021	R3	0	○	—	—		○	

施設分類	施設名	構造	延床面積 (㎡)	建設年 西暦	建設年 和暦	築年数	避難施設	耐震診断	耐震改修 の有無	住宅系 施設	個別計画 調査
社会教育系施設	勝山館跡ガイダンス施設	S	338.0	2003	H15	18		●	○		

※避難施設：◎→大・中規模災害時指定 ○→小規模・一時避難時指定

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断 未実施（昭和56年以前の建物） 不要→昭和56年移行の建物のため、耐震診断不要

※耐震改修の有無：○→耐震改修済み ×→耐震改修 未施工

(2) スポーツ・レクリエーション系施設

21棟の建物を有しており、うち経過年数40年以上の建物が4棟（19%）を占めています。

河北地区生涯学習推進会議事務所は、建築後60年を経過しており、老朽化が進行しているため10年以内を目処に除却を検討します。また、国民温泉保養センターは劣化が進行していることから、将来改築を含め検討します。探鳥小屋は外壁・内部仕上げに劣化が進行しているため、10年以内に部位修繕を行います。その他の建物は、長寿命化を図り計画的な保全を適宜行います。

施設分類	施設名	構造	延床面積 (㎡)	建設年 西暦	建設年 和暦	築年数	避難施設	耐震診断	耐震改修 の有無	住宅系 施設	個別計画 調査
スポーツ・レクリエーション系施設	町民スキー場山小屋	W	179.0	1982	S57	39		—	—		○
	河北地区町民プール	S	691.0	1989	S64	32		—	—		○
	上ノ国地区町民プール	S	771.5	1976	S51	45		—	—		○
	スポーツセンター	RC	3,258.6	2018	H30	3	○	—	—		○
	河北地区生涯学習推進会議事務所	W	425.2	1959	S34	62		未	×		○
	探鳥小屋	W	190.9	1995	H7	26		—	—		○
	日本海情報交流館 道の駅	RC	1,034.0	1991	H3	30	○	—	—		○
	日本海情報交流館 作業場	S	108.0	2017	H29	4		—	—		○
	歴史的風致地区駐車場公衆トイレ	RC	31.5	2009	H21	12		—	—		○
	汐吹地区緑地広場便所	W	30.6	1998	H10	23		—	—		○
	汐吹漁港緑地広場便所	RC	10.5	1998	H10	23		—	—		○
	道の駅附属公衆トイレ	RC	83.9	2017	H29	4		—	—		○
	国民温泉保養センター	CB	936.1	1975	S50	46		未	×		○
	花沢温泉浴場	S	331.6	2017	H29	4		—	—		○
	四阿	W	8.0	2004	H16	17		—	—		
	町民スキー場監視棟	S	10.0	2010	H22	11		—	—		
	町民スキー場スノーモービル棟	S	8.0	2010	H22	11		—	—		
	四阿	W	26.0	1987	S62	34		—	—		
	道立自然公園休息所	RC	47.50	1966	S41	55		未	×		
	球技場用トイレ	W	19.87	2019	H31	2		—	—		
	旧上ノ国ダム合宿所	W	251.0	1990	H2	31		—	—		○

※避難施設：◎→大・中規模災害時指定 ○→小規模・一時避難時指定

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断 未実施（昭和56年以前の建物） 不要→昭和56年移行の建物のため、耐震診断不要

※耐震改修の有無：○→耐震改修済み ×→耐震改修 未施工

(3) 産業系施設

12棟の建物を有しており、うち経過年数40年以上の建物は1棟です。比較的新しい施設が多く、予防保全による継続使用を前提として検討を進めます。

林業センターは、劣化が進行し現在は使用されていないことから、5年以内の除却を検討します。それ以外の建物は、長寿命化を図り計画的な保全を適宜行います。

栽培漁業実験場・肉用牛繁殖センター・家畜保護施設は、部分的な劣化の進行が進んでいるため、施設利用状況等を考慮し、大規模改造等のタイミングに合わせて、将来の除却を検討します。

施設分類	施設名	構造	延床面積 (㎡)	建設年 西暦	建設年 和暦	築年数	避難施設	耐震診断	耐震改修 の有無	住宅系 施設	個別計画 調査
産業系施設	林業センター	RC	442.0	1975	S50	46		未	×		○
	工芸センター	W	204.1	1991	H3	30		—	—		○
	小砂子地区水産物荷さばき施設	S	181.5	2009	H21	12		—	—		○
	栽培漁業実験場	W	49.6	1992	H4	29		—	—		○
	多目的冷蔵施設	S	153.5	2011	H23	10		—	—		○
	肉用牛繁殖センター 牛舎	W	988.0	1990	H2	31		—	—		○
	肉用牛繁殖センター 分娩舎	S	194.0	1990	H2	31		—	—		○
	肉用牛繁殖センター 乾草庫	S	330.0	1990	H2	31		—	—		○
	家畜保護施設	W	293.0	2013	H25	8		未	×		○
	サテライトオフィス（旧湯ノ岱小学校）	W	900.1	1998	H10	23		—	—		○
	ワイン工場（旧湯ノ岱小学校 体育館）	SRC	530.0	1999	H11	22		—	—		○
	就業改善センター	RC	497.0	1981	S56	40		●	○		

※避難施設：◎→大・中規模災害時指定 ○→小規模・一時避難時指定

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断 未実施（昭和56年以前の建物） 不要→昭和56年移行の建物のため、耐震診断不要

※耐震改修の有無：○→耐震改修済み ×→耐震改修 未施工

**(4) 学校教育施設・子育て支援施設**

9棟の建物を有しています。

学校は、児童・生徒が日常的に使用する施設であり、公共施設の中でも、地区の中核的な施設であることに鑑み、将来的に更新を行う際には周辺施設の機能の複合化を図るなどの検討を行います。

また、今後の児童数の減少により、施設の維持管理や教育環境の充実が図れない場合を想定し、統廃合を含めた適正な規模、配置の維持に努めます。

- ・河北小学校、上ノ国中学校は、部分的な劣化が見られます。今後計画的な長寿命化改修を行います。
- ・上ノ国小学校は、平成27年に大規模改造を行っており、維持管理状態も良いので、今後継続的な長寿命化改修を行います。
- ・滝沢小学校は、部分的に劣化が進行していますが、令和3年度末で廃校のため現状維持とします。
- ・上ノ国中学校は、屋根・外壁の劣化が進行しています。10年以内を目処に長寿命化改修を行います。

また、保育所については、運営コスト面や集団保育のニーズなどを踏まえながら、今後の施設運営のあり方や施設の供給量の検討を行っていきます。

河北保育所、滝沢保育所は、新築された子供支援センターに機能が集約されたため、将来の有効活用または除却を検討します。

施設分類	施設名	構造	延床面積 (㎡)	建設年 西暦	建設年 和暦	築年数	避難施設	耐震診断	耐震改修 の有無	住宅系 施設	個別計画 調査
学校教育系施設	河北小学校 校舎	RC	1,873.0	1985	S60	36	○	—	—		○
	河北小学校 体育館	S	778.0	2003	H15	18	○	—	—		○
	上ノ国小学校 校舎	RC	3,508.0	1985	S60	36	○	—	—		○
	上ノ国小学校 体育館	S	1,453.0	1985	S60	36	○	—	—		○
	上ノ国中学校	RC	3,371.0	1995	H7	26	○	—	—		○
	上ノ国中学校 体育館	S	1,237.0	1995	H7	26	○	—	—		○
	上ノ国中学校 柔剣道場	SRC	349.8	1996	H8	25	○	—	—		○
	上ノ国中学校 物置・トイレ	W	62.1	1996	H8	25		—	—		○
施設分類	施設名	構造	延床面積 (㎡)	建設年 西暦	建設年 和暦	築年数	避難施設	耐震診断	耐震改修 の有無	住宅系 施設	個別計画 調査
子育て支援系施設	子ども支援センター	RC	1,660.2	2020	R2	1		—	—		○

※避難施設：◎→大・中規模災害時指定 ○→小規模・一時避難時指定

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断 未実施（昭和56年以前の建物） 不要→昭和56年移行の建物のため、耐震診断不要

※耐震改修の有無：○→耐震改修済み ×→耐震改修 未施工

**(5) 保健・福祉・医療施設**

8棟の建物を有しています。うち経過年数40年以上の建物が2棟あり、更新等について計画的に検討を進めます。

とくに高齢福祉施設は、高齢化に伴い、その重要性が高まりますが、人口減少に伴い高齢者人口も減少が予測されることも踏まえながら、行政として維持することの必要性を検討していきます。

健康増進センターは、旧耐震の建物であり劣化も進行していることから、5年以内の除却を検討します。上ノ国町高齢者等健康づくり総合交流センターは、長寿命化を図り計画的な保全を適宜行います。

施設分類	施設名	構造	延床面積 (㎡)	建設年 西暦	建設年 和暦	築年数	避難施設	耐震診断	耐震改修 の有無	住宅系 施設	個別計画 調査
医療施設	上ノ国診療所	RC	587.9	1984	S59	37		—	—		○
	上ノ国診療所医師住宅	W	187.2	1984	S59	37		—	—		○
	上ノ国診療所車庫	W	43.7	2016	H28	5		—	—		○
	石崎診療所	W	723.1	1979	S54	42		未	×		○
	上ノ国歯科診療所	W	153.1	2003	H15	18		未	×		○
	石崎歯科診療所	S	481.5	1994	H6	27		—	—		○
施設分類	施設名	構造	延床面積 (㎡)	建設年 西暦	建設年 和暦	築年数	避難施設	耐震診断	耐震改修 の有無	住宅系 施設	個別計画 調査
保健・福祉施設	上ノ国町高齢者等健康づくり総合交流センター	RC	1,378.9	2001	H13	20		—	—		○
	健康増進センター	RC	426.3	1978	S53	43		未	×		○

※避難施設：◎→大・中規模災害時指定 ○→小規模・一時避難時指定

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断 未実施（昭和56年以前の建物） 不要→昭和56年移行の建物のため、耐震診断不要

※耐震改修の有無：○→耐震改修済み ×→耐震改修 未施工

(6) 行政系施設

20棟の建物を有しており、うち経過年数40年以上の建物が9棟（47％）を占めています。

役場本庁舎は、車庫等の集約化による改築を進めますが、本庁舎については長寿命化を図り計画的な保全を適宜行います。

建築後40年以上経過している旧耐震の消防車庫等の施設は、10年以内を目処に改築等の検討をします。

上ノ国消防署及び車庫は、複合化・統合化等の可能性検証を行い、今後5年以内の改築を検討します。

役場出張所（石崎）、上ノ国館調査整備センターは、劣化が進行しているため、令和7年頃を目処に改築を検討します。

部分的な劣化が進行している上ノ国町総合福祉センター、上ノ国町栽培漁業総合センターは、劣化部分の部位修繕を5年以内に行います。

その他施設は、長寿命化を図り計画的な保全を適宜行います。

施設分類	施設名	構造	延床面積 (㎡)	建設年 西暦	建設年 和暦	築年数	避難施設	耐震診断	耐震改修 の有無	住宅系 施設	個別計画 調査
行政系施設	役場本庁舎	RC	2,248.9	1981	S56	40		●	○		○
	車庫	S	515.3	1981	S56	40		●	○		○
	車庫（水道課車庫）	W	82.7	1987	S62	34		●	○		○
	役場出張所（石崎）	W	124.0	1965	S40	56		未	×		○
	防災センター	RC	69.0	1996	H8	25		—	—		○
	消防車庫（桂崎）	W	73.0	1997	H9	24		未	×		○
	消防車庫（中須田）	W	120.5	1970	S45	51		未	×		○
	消防車庫（木ノ子）	W	113.5	1970	S45	51		未	×		○
	消防車庫（磨石）	W	187.2	1967	S42	54		未	×		○
	消防車庫（石崎）	W	137.2	1963	S38	58		未	×		○
	上ノ国町総合福祉センター	RC	2,065.1	1995	H7	26	○	—	—		○
	上ノ国館調査整備センター	W	1,835.0	1951	S26	70		未	×		○
	上ノ国町葬斎場	RC	365.0	1993	H5	28		—	—		○
	葬斎場納骨堂	W	1.6	1996	H8	25		—	—		○
	上ノ国町栽培漁業総合センター	S	2,850.8	1998	H10	23		—	—		○
	内水処理施設整備工事（石崎地区）（管理施設）	S	30.8	2011	H23	10		—	—		○
	檜山広域行政組合上ノ国消防署	RC	592.2	1976	S51	45		未	×		○
	檜山広域行政組合上ノ国消防署 車庫	S	55.0	1992	H4	29		—	—		○
	檜山広域行政組合上ノ国消防署 倉庫	W	66.0	1997	H9	24		—	—		○
	防災備蓄庫	S・W	190.0	2021	R3	0		—	—		○

※避難施設：◎→大・中規模災害時指定 ○→小規模・一時避難時指定

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断 未実施（昭和56年以前の建物） 不要→昭和56年移行の建物のため、耐震診断不要

※耐震改修の有無：○→耐震改修済み ×→耐震改修 未施工

**(7) 公営住宅**

56棟を有しており、うち経過年数40年以上の建物が23棟（41％）を占めています。

「上ノ国町公営住宅等長寿命化計画」との整合を図りつつ、人口の減少見通しも踏まえ、老朽化が進んでいる住宅の更新を慎重に検討していくほか、用途変更について検討していきます。

表 4-4 公営住宅等長寿命化計画の事業計画

事業手法	計画期間（R3～R12）
建替	新中崎団地（1～6）
個別改善	中崎団地特公賃、上ノ国団地（1、2）、石崎団地、石崎団地特公賃
維持管理	湯ノ岱団地（2）、大留団地、北村団地、中崎団地（21、22） 中央区団地
用途廃止	湯ノ岱団地（1）、桂岡団地、中崎団地（1～4、6～10、12） 上ノ国（3～5）、木ノ子団地

※団地名の後にある（ ）内の数字は住棟番号を示しています。

※集約や再編等の検討対象となり得る住宅等は、建替え時の行政需要を踏まえ、引き続き、総合的に検討していきます。

①建替：新中崎団地（1～6号棟）

前計画においても、建替えを位置付けていましたが、事業着手に至っておらず、建物の老朽化が進んでいるため、今後の需要をふまえ、計画期間内に現地建替を実施します。

②個別改善：中崎団地特公賃、上ノ国団地（1、2号棟）、石崎団地、石崎団地特公賃

今後、長期に渡り維持管理していくため、外壁、屋根、給水管の長寿命化型改善を実施します。

③維持管理：湯ノ岱団地（2号棟）、大留団地、北村団地、中崎団地（21、22）、中央区団地

外壁、屋根、給水管の改善が必要ですが、事業量を考慮し、本計画では維持管理として位置付けます（次期計画での長寿命化型改善を予定）。

なお、北村団地においては老朽化が進んでおり、既に用途廃止に向けて一部を政策空家としていますが、入居者移転や事業量を考慮し、本計画では維持管理として位置付けます（次期計画での用途廃止を予定）。

④用途廃止：湯ノ岱団地（1号棟）、桂岡団地、中崎団地（1～4、6～10、12号棟）、上ノ国団地（3～5号棟）、木ノ子団地

前計画においても、用途廃止を位置付けていましたが、事業着手に至っておらず、建物の老朽化が進んでいるため、計画的に用途廃止を行います。

施設分類	施設名	構造	延床面積 (㎡)	建設年 西暦	建設年 和暦	築年数	避難施設	耐震診断	耐震改修 の有無	住宅系 施設	個別計画 調査
公営住宅	湯ノ岱(1号棟)	CB	194.3	1962	S37	59		未	×	○	
	湯ノ岱(1号棟)物置	W	9.7	1962	S37	59		未	×	○	
	湯ノ岱(2号棟)	CB	263.9	1989	S64	32		未	×	○	
	湯ノ岱(2号棟)物置	CB	13.2	1989	S64	32		未	×	○	
	桂岡(1号棟)	CB	119.0	1957	S32	64		未	×	○	
	桂岡(1, 2号棟)	CB	19.4	1962	S37	59		未	×	○	
	桂岡(2号棟)	CB	142.6	1962	S37	59		未	×	○	
	北村(3, 4号棟)	CB	285.6	1969	S44	52		未	×	○	
	北村(3, 4号棟用)物置	W	23.0	1968	S43	53		未	×	○	
	北村(6号棟)	CB	193.0	1975	S50	46		未	×	○	
	北村(6号棟)物置	W	13.2	1975	S50	46		未	×	○	
	北村(5, 7号棟)	CB	398.2	1976	S51	45		未	×	○	
	北村(5, 7号棟)物置	W	26.4	1976	S51	45		未	×	○	
	大留(1号棟)	CB	550.3	1984	S59	37		—	—	○	
	大留(1号棟)物置	CB	26.4	1984	S59	37		—	—	○	
	大留(2号棟)	CB	550.3	1986	S61	35		—	—	○	
	大留(2号棟)物置	CB	26.4	1986	S61	35		—	—	○	
	大留(3号棟)	CB	550.3	1986	S61	35		—	—	○	
	大留(3号棟)物置	CB	26.4	1986	S61	35		—	—	○	
	大留(4号棟)	CB	550.3	1987	S62	34		—	—	○	
	大留(4号棟)物置	CB	26.4	1987	S62	34		—	—	○	
	大留(5号棟)	CB	574.9	1990	H2	31		—	—	○	
	大留(5号棟)物置	CB	26.4	1990	H2	31		—	—	○	
	大留(6号棟)	CB	574.9	1991	H3	30		—	—	○	
	大留(6号棟)物置	CB	26.4	1991	H3	30		—	—	○	
	大留(7号棟)	CB	559.8	1992	H4	29		—	—	○	
	大留(7号棟)物置	CB	26.4	1992	H4	29		—	—	○	
	中央区(A棟)	CB	719.2	1994	H6	27		—	—	○	
	中央区(B棟)	CB	719.2	1994	H6	27		—	—	○	
	中央区(C棟)	CB	719.2	1996	H8	25		—	—	○	
	中央区団地集会所	CB	70.0	1996	H8	25		—	—	○	
	中央区(D棟)	CB	719.2	1997	H9	24		—	—	○	
	中央区(E棟)	CB	719.2	1998	H10	23		—	—	○	
	中央区(F棟)	CB	931.4	1998	H10	23		—	—	○	
	中崎(1, 3, 6~8, 12, 13号棟)	CB	1,113.5	1973	S48	48		未	×	○	
	中崎(1~4, 6~13号棟)	CB	158.2	1973	S48	48		未	×	○	
	中崎(2, 4, 9, 10, 11号棟)	CB	830.6	1972	S47	49		未	×	○	
	中崎(14~17号棟)	CB	686.8	1977	S52	44		未	×	○	
	中崎(14~17号棟)	CB	52.8	1976	S51	45		未	×	○	
	中崎(18~20号棟)	CB	461.3	1978	S53	43		未	×	○	
	中崎(18~20号棟)	CB	39.6	1978	S53	43		未	×	○	
	中崎(21号棟)	CB	275.4	1993	H5	28		—	—	○	
	中崎(21号棟)物置	CB	13.2	1993	H5	28		—	—	○	
	中崎(22号棟)	CB	285.1	1993	H5	28		—	—	○	
	中崎(22号棟)物置	CB	13.2	1993	H5	28		—	—	○	
	特公費中崎団地(A棟)	CB	311.0	1997	H9	24		—	—	○	
	特公費中崎団地(B棟)	CB	311.0	1997	H9	24		—	—	○	
	勝山(4, 5号棟)	CB	332.1	1958	S33	63		未	×	○	
	勝山(3~5号棟)	CB	36.5	1958	S33	63		未	×	○	
	勝山(3号棟)	CB	149.7	1958	S33	63		未	×	○	
上ノ国(1, 2号棟)	CB	825.5	1982	S57	39		—	—	○		
上ノ国(1, 2号棟)物置	W	39.6	1982	S57	39		—	—	○		
木ノ子(1号棟)	CB	148.8	1962	S37	59		未	×	○		
木ノ子(1号棟)物置	W	7.3	1962	S37	59		未	×	○		
石崎A棟	RC	701.6	2000	H12	21		—	—	○		
石崎B-1棟	RC	350.8	2001	H13	20		—	—	○		
石崎B-2棟	RC	350.8	2001	H13	20		—	—	○		
石崎C棟	RC	701.6	2002	H14	19		—	—	○		
石崎D棟	RC	294.7	2002	H14	19		—	—	○		

※避難施設：◎→大・中規模災害時指定 ○→小規模・一時避難時指定

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断 未実施(昭和56年以前の建物) 不要→昭和56年移行の建物のため、耐震診断不要

※耐震改修の有無：○→耐震改修済み ×→耐震改修 未施工

(8) 供給処理施設

15棟を有しており、うち経過年数40年以上の建物が12棟（80%）を占めています。

「上ノ国町水道事業ビジョン（平成30年3月）」「上ノ国町下水道施設ストックマネジメント修繕・改築計画（平成30年2月）」「漁業集落排水処理施設ストックマネジメント計画（平成30年2月）」との整合を図りつつ、人口の減少見通しも踏まえ、老朽化が進んでいる施設の更新を検討していきます。

施設分類	施設名	構造	延床面積 (㎡)	建設年 西暦	建設年 和暦	築年数	避難施設	耐震診断	耐震改修 の有無	住宅系 施設	個別計画 調査
供給処理施設	小砂子浄水場	RC	50.0	1973	S48	48		未	×		
	木ノ子浄水場	RC	413.0	1977	S52	44		未	×		
	湯ノ岱浄水場	RC	242.0	1975	S50	46		未	×		
	桂岡浄水場管理棟	RC	64.0	1971	S46	50		未	×		
	桂岡浄水場配水池建物	RC	14.0	1971	S46	50		未	×		
	桂岡浄水場緩速濾過池建物	RC	453.0	1971	S46	50		未	×		
	桂岡浄水場桂岡量水器室	RC	2.0	1972	S47	49		未	×		
	桂岡浄水場原歌量水器室	RC	2.0	1973	S48	48		未	×		
	桂岡浄水場上ノ国増圧ポンプ室	RC	18.0	1973	S48	48		未	×		
	桂岡浄水場原歌増圧ポンプ室	RC	20.0	1973	S48	48		未	×		
	桂岡浄水場大洲量水器室	RC	2.0	1973	S48	48		未	×		
	石崎浄水場（飲料水供給施設）濾過池上屋	W	29.0	2010	H22	11		未	×		
	石崎浄水場（飲料水供給施設）配水池上屋	RC	12.0	1971	S46	50		未	×		
	滝沢地区漁業集落排水処理施設	S	992.0	2002	H14	19		○	—		
	江差・上ノ国下水道管理センター	RC	2,094.0	2002	H14	19		○	—		

※避難施設：◎→大・中規模災害時指定 ○→小規模・一時避難時指定

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断 未実施（昭和56年以前の建物） 不要→昭和56年移行の建物のため、耐震診断不要

※耐震改修の有無：○→耐震改修済み ×→耐震改修 未施工

(9) その他（教職員住宅他）

教職員住宅の84棟があり、建築施設の30%を占めています。

各施設の老朽化や利用の状況を踏まえ、改修・更新や廃止等について検討を進めます。

旧湯ノ岱小学校校舎及び体育館は、令和3年にワイナリーへの用途変更に伴う改修を行います。旧新村児童館及び湯ノ岱地区市民プール、旧手づくり水産加工センターは、今後、5年以内の除却を検討します。現在閉鎖されている旧早川小学校、旧小砂子小学校は、今後の有効活用等の方向性が出るまで、現状の状態を維持します。その他の施設については、長寿命化を図り計画的な保全を適宜行います。

施設分類	施設名	構造	延床面積 (㎡)	建設年 西暦	建設年 和暦	築年数	避難施設	耐震診断	耐震改修 の有無	住宅系 施設	個別計画 調査
その他	上ノ国地区倉庫	CB	39.6	1958	S33	63		未	×		○
	旧早川小学校	RC	1,250.0	2001	H13	20	○	—	—		○
	旧早川小学校体育館	SRC	650.0	2002	H14	19	○	—	—		○
	旧小砂子小学校	RC	1,207.0	1988	S63	33	○	—	—		○
	公衆便所（ガイダンス施設前）	W	28.9	1988	S63	33		—	—		○
	旧新村児童館	W	207.0	1974	S49	47		未	×		○
	公衆便所（レストハウス前）	W	15.7	1988	S63	33		未	×		○
	旧湯ノ岱地区市民プール	S	850.7	1979	S54	42		未	×		○
	公園便所（花沢公園）	CB	9.9	1978	S53	43		未	×		○
	公衆用トイレ（大留・旧商店街）	W	19.9	1993	H5	28		—	—		○
	縫製工場	S	763.5	1989	H1	32		—	—		○
	旧手づくり水産加工センター	S	302.6	1976	S51	45		未	×		○
	簡易郵便局舎	CB	138.6	1986	S61	35		—	—		○
	旧役場（湯ノ岱）出張所	W	61.0	1964	S39	57		未	×		
	倉庫（大留54地先）	S	132.0	2003	H15	18		—	—		
	旧消防車庫（湯ノ岱）	W	125.0	1964	S39	57		未	×		
	旧湯ノ岱生活改善センター	W	205.0	1970	S45	51		未	×		
	野営炊事場2棟	W	44.0	1982	S57	39		—	—		
	公園休憩所	W	13.0	1982	S57	39		—	—		
	公園物置	W	10.0	1982	S57	39		—	—		
	公園休憩所	W	10.0	1978	S53	43		未	×		
	河北中グランド公衆便所	W	10.0	1954	S29	67		未	×		
	北村1区バス待合所	W	3.0	2001	H13	20		—	—		
	原歌バス待合所	W	5.0	1994	H6	27		—	—		
	大崎バス待合所	W	5.0	1992	H4	29		—	—		
	木ノ子バス待合所	S	3.0	2000	H12	21		—	—		
	小砂子地区バス待合所	W	7.0	1987	S62	34		—	—		
	はくちょう座ギャラリー	W	13.0	1997	H9	24		—	—		
	こと座ギャラリー	W	17.0	1998	H10	23		—	—		
	わし座ギャラリー	W	13.0	1997	H9	24		—	—		
	文化財「旧菅浪家住宅」主屋	W	189.0	1990	H2	31		—	—		
	文化財「旧菅浪家住宅」土蔵	W	24.8	1990	H2	31		—	—		
	文化財「旧菅浪家住宅」米蔵・文庫蔵	W	49.6	1990	H2	31		未	×		
	旧大留生活改善センター	W	205.4	1974	S49	47	○	未	×		○
	旧農業指導センター	W	272.0	1992	H4	29		—	—		○
	旧農業指導センター付属施設	W	143.0	1992	H4	29		—	—		○
	旧湯沢小学校	RC	1,853.0	1997	H9	24	○	—	—		○
	旧湯沢小学校 体育館	S	1,004.5	1998	H10	23	○	—	—		○
	旧河北保育所	CB	368.3	1979	S54	42		未	×		○
	旧湯沢保育所	CB	216.1	1987	S62	34		—	—		○
	消防職員住宅（湯ノ岱161）	W	44.6	1964	S39	57		未	×		○
	旧教員住宅（宮越158番2）	W	61.8	1965	S40	56		未	×		○
	教員住宅（中須田917の3）	W	74.1	1986	S61	35		—	—		○
	教員住宅（桂樹5の11）	W	66.2	1989	H1	32		—	—		○
	教員住宅（桂樹5の11）	W	69.8	2001	H13	20		—	—		○
	教員住宅（北村14の5）	W	61.0	1983	S58	38		—	—		○
	旧教員住宅（北村14の5）	W	61.0	1983	S58	38		—	—		○
	教員住宅（北村14の5）	W	74.5	2004	H16	17		—	—		○
	教員住宅（大留49）	W	52.2	1968	S43	53		—	—		○
	旧教員住宅（大留41の1）	W	52.2	1972	S47	49		—	—		○
教員住宅（大留89の1）	W	52.2	1973	S48	48		—	—		○	
教員住宅（大留89の1）	W	52.2	1973	S48	48		—	—		○	
教員住宅（大留89の1）	W	52.2	1974	S49	47		—	—		○	
旧教員住宅（大留40の6）	W	61.0	1975	S50	46		—	—		○	
教員住宅（大留49）	W	52.2	1986	S61	35		—	—		○	
教員住宅（大留47の1）	W	52.2	1989	H1	32		—	—		○	
教員住宅（大留47の1）	W	52.2	2004	H16	17		—	—		○	
教員住宅（大留47の1）	W	52.2	1986	S61	35		—	—		○	
職員住宅（大留47の3）	W	121.8	1986	S61	35		—	—		○	
教員住宅（大留89の1）	W	76.0	2000	H12	21		—	—		○	
職員住宅（大留54番地先）	W	71.9	2003	H15	18		—	—		○	
職員住宅（大留54番地先）	W	71.9	2003	H15	18		—	—		○	
物置（大留54番地先）	W	15.1	1989	H1	32		—	—		○	
職員住宅（大留54番地先）	W	71.9	1989	H1	32		—	—		○	
物置（大留55番地6先）	W	13.2	2003	H15	18		—	—		○	

施設分類	施設名	構造	延床面積 (㎡)	建設年 西暦	建設年 和暦	築年数	避難施設	耐震診断	耐震改修 の有無	住宅系 施設	個別計画 調査
その他	職員住宅(大留152の1)	W	78.5	2003	H15	18		—	—	○	
	職員住宅(大留152の1)	W	71.9	2003	H15	18		—	—	○	
	職員住宅(大留152の1)	W	71.9	2003	H15	18		—	—	○	
	教員住宅(大留89の1)	W	78.5	2003	H15	18		—	—	○	
	職員住宅(向浜91の1)A	CB	149.9	1991	H3	30		—	—	○	
	職員住宅(向浜91の1)B	CB	149.9	1991	H3	30		—	—	○	
	職員住宅(向浜91の1)C	CB	149.9	1991	H3	30		—	—	○	
	職員住宅(向浜91の1)D	CB	149.9	1991	H3	30		—	—	○	
	教員住宅(向浜90の4)	CB	132.0	1993	H5	28		—	—	○	
	教員住宅(向浜90の4)物置	W	9.7	1993	H5	28		—	—	○	
	教員住宅(向浜90の4)	W	69.8	1999	H11	22		—	—	○	
	教員住宅(向浜90の4)	W	69.8	1999	H11	22		—	—	○	
	教員住宅(勝山37の5)	W	66.2	1995	H7	26		—	—	○	
	教員住宅(勝山37の5)	W	66.2	1995	H7	26		—	—	○	
	町長公宅(勝山221)	W	213.7	1937	S12	84		未	×	○	
	職員住宅(上ノ国205の1)	W	61.0	1982	S57	39		—	—	○	
	教員住宅(木ノ子192)	W	70.0	1998	H10	23		—	—	○	
	教員住宅(木ノ子354の1)	W	76.0	2002	H14	19		—	—	○	
	旧教員住宅(石崎214)	W	66.2	1990	H2	31		—	—	○	
	旧教員住宅(湯ノ岱234の13)	W	51.5	1971	S46	50		未	×	○	
	旧教員住宅(湯ノ岱253)	W	68.0	1969	S44	52		未	×	○	
	旧教員住宅(湯ノ岱234の13)	W	52.2	1968	S43	53		未	×	○	
	旧教員住宅(湯ノ岱491の15)	W	52.2	1974	S49	47		未	×	○	
	旧教員住宅(湯ノ岱491の15)	W	52.2	1974	S49	47		未	×	○	
	旧教員住宅(湯ノ岱162の1)	W	61.0	1980	S55	41		未	×	○	
	旧教員住宅(湯ノ岱243の9)	W	70.8	1986	S61	35		—	—	○	
	ちょっと暮らし住宅(湯ノ岱253の1)	W	76.0	2000	H12	21		—	—	○	
	旧教員住宅(中須田495の2)	W	55.4	1970	S45	51		未	×	○	
	旧教員住宅(中須田495の2)	W	55.4	1970	S45	51		未	×	○	
	旧教員住宅(中須田495の1)	W	52.2	1972	S47	49		未	×	○	
	旧教員住宅(中須田497の4)	W	52.2	1972	S47	49		未	×	○	
	旧教員住宅(桂岡16の1)	W	60.5	1969	S44	52		未	×	○	
	旧教員住宅(大留40の6)	W	52.2	1980	S55	41		未	×	○	
	旧教員住宅(大留41の1)2軒長屋	W	104.3	1971	S46	50		未	×	○	
	旧教員住宅(大留41の1)	W	52.2	1972	S47	49		未	×	○	
	旧教員住宅(大留45の8)	W	61.0	1979	S54	42		未	×	○	
	旧教員住宅(大留45の8)	W	61.0	1979	S54	42		未	×	○	
	旧教員住宅(大留45の8)	W	61.0	1979	S54	42		未	×	○	
	旧教員住宅(大留47の1)	W	61.0	1979	S54	42		未	×	○	
	旧教員住宅(大留41の1)	W	61.0	1980	S55	41		未	×	○	
	教員住宅(大留49)	W	61.0	1985	S60	36		—	—	○	
	旧教員住宅[校長](大留175の1)	W	54.5	1958	S33	63		未	×	○	
	旧教員住宅[教頭](大留175の1)	W	54.4	1972	S47	49		未	×	○	
	旧教員住宅(上ノ国206)	W	61.0	1982	S57	39		—	—	○	
	旧教員住宅(小安在638)	W	47.9	1966	S41	55		未	×	○	
	旧教員住宅(小安在638)	W	47.9	1966	S41	55		未	×	○	
	旧教員住宅(小安在638)	W	54.4	1972	S47	49		未	×	○	
	旧教員住宅(小安在638)	W	54.4	1973	S48	48		未	×	○	
	旧教員住宅(小安在639)	W	66.3	1992	H4	29		—	—	○	
	旧教員住宅(石崎206)	W	54.4	1975	S50	46		未	×	○	
旧教員住宅(石崎267)	W	67.6	1979	S54	42		未	×	○		
旧教員住宅(石崎219の1)	W	69.8	2001	H13	20		—	—	○		
ちょっと暮らし住宅(石崎283の4)	W	76.0	2003	H15	18		—	—	○		
旧教員住宅(石崎283の9)	W	78.5	2001	H13	20		—	—	○		
消防車庫(小砂子80の1)	W	54.4	1973	S48	48		—	—	○		
旧教員住宅(小砂子187)	W	72.6	1980	S55	41		未	×	○		
旧教員住宅(小砂子89)	W	75.9	1988	S63	33		—	—	○		
旧教員住宅(小砂子72の2)	W	77.8	2002	H14	19		—	—	○		

※避難施設：◎→大・中規模災害時指定 ○→小規模・一時避難時指定

※耐震診断：●→耐震診断の結果、耐震性あり ×→耐震診断の結果、耐震性なし

未→耐震診断 未実施(昭和56年以前の建物) 不要→昭和56年移行の建物のため、耐震診断不要

※耐震改修の有無：○→耐震改修済み ×→耐震改修 未施工

### 4-3-2 インフラ施設

#### (1) 道路

構造物毎（舗装、付帯設備等）に定期的に点検、診断を実施します。道路の計画的な施設管理を行うために、町が管理する道路の予防保全型の道路（舗装）施設管理計画を策定します。

#### (2) 橋梁

「長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の定期的な点検による状態把握、予防的な修繕及び計画的な架替えを着実に進め、長寿命化と修繕、架替えに係る費用を縮減します。

#### (3) 上下水道

点検・診断を行い、次表のように整備を実施してきています。今後も継続して点検・診断を行い、維持管理を推進します。

上水道は、管路・施設・検満量水器の計画的な更新を推進します。なお、平成 28 年度までは 1つの上水道事業（上ノ国町上水道事業）と3つの簡易水道事業（湯ノ岱簡易水道事業、木ノ子簡易水道事業、小砂子簡易水道事業）を運営しておりましたが、より効率的な事業運営を目指して平成29年度にこれらの4つの水道事業に加え、2つの飲料水供給施設（石崎飲料水供給施設、寅の沢飲料水供給施設）を統合し、新たに「上ノ国町簡易水道事業」として事業運営を進めております。

下水道は、下水処理施設は更新が必要となる設備が生じてくることが予想されるため、「上ノ国町下水道施設ストックマネジメント修繕・改築計画（平成30年2月）」により長寿命化を図り、中長期的な維持管理を推進します。

表 4-5 簡易水道施設整備状況一覧

施設名	年度	更新状況
桂岡浄水場	H27年度	電気計装設備更新 （テレメータ盤、滅菌設備、残留塩素計）
	H28年度	電気計装設備更新 （テレメータ装置、取水流量計、原水濁度計）
	R1年度	電気計装設備更新 （浄水濁度計設置、ろ過池水位計設置、計装盤）
	R2年度	導水ポンプ井水位調節弁交換修繕
	R3年度	配水池水位計修繕、濾過池天井修繕
木ノ子浄水場	R2年度	電気計装更新（導水管電動遮断弁新設）

表 4-6 下水処理施設整備状況一覧

施設名	年度	更新状況
江差・上ノ国 下水道管理センター、 マンホールポンプ所	H29年度	管理センター曝気装置インバーター取替
		管理センター高圧設備取替
	H30年度	マンホールポンプ電気設備更新
	R1年度	管理センター汚水ポンプ逆止弁交換
		マンホールポンプ電気設備更新
	R2年度	管理センター中央監視装置外設備更新
		マンホールポンプ電気設備更新
		マンホールポンプ更新
	R3年度	管理センター中央監視装置外設備更新
		汚泥処理設備更新
マンホールポンプ電気設備更新		
滝沢地区漁業集落排水処理施設、 マンホールポンプ所	H30年度	処理施設金属建具更新
	H28年度	処理施設返送汚泥ポンプインバーター更新
	R1年度	処理施設換気設備更新、マンホールポンプ更新
	R2年度	処理施設返送汚泥ポンプ等更新
		マンホールポンプ更新
	R1年度	マンホールポンプ電気設備更新
	R3年度	処理施設返送汚泥ポンプ等更新
		マンホールポンプ更新
マンホールポンプ電気設備更新		

#### (4) 公園

公園の状態を健全に保つために、定期的に点検、診断を実施します。上ノ国町地域防災計画において一時避難場所、広域避難場所として指定されている公園（花沢公園、汐吹地区緑地公園）については、避難場所としての役割が果たせるよう適切に維持管理を行います。清掃等の委託費については、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討しコスト縮減を図ります。

## 4-4 取組体制

### 4-4-1 推進体制

総合管理計画の推進は、総資産量を把握し全体を一元的に管理しながら、組織横断的な調整機能を発揮しつつ、進行管理を行うとともに方針の改定や目標の見直しを行います。

### 4-4-2 財政との連携

長期的な視点から策定した施設整備・管理運営も、財政措置があってはじめて実行することができるものであり、効果的かつ効率的な管理を実施していくためには、事業担当部署との連携が必要不可欠です。

そのため、総合管理計画の導入により、新たに必要となる経費については、全体の予算編成を踏まえながらその確保に努めることとします。また、総合管理計画による事業優先度判断に応じた予算配分の仕組みづくりについて今後検討していきます。

### 4-4-3 町民との協働

公共施設を用いたサービス提供に至るまでの過程において、町民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。さらに公共施設における行政サービスの有効性を高め、維持管理の成果や利活用状況に関する情報の町民への提供を推進します。

### 4-4-4 職員の意識改革

全庁的に総合管理計画を推進していくには、職員一人ひとりが意識を持って取り組んでいく必要があります。公共施設やインフラの現状や公共施設等総合管理計画の導入意義を十分理解し、経営的視点に立った総量適正化、維持管理へと方向転換を図っていくとともに、社会経済状況や町民ニーズに対応できるような町民サービス向上のため自ら創意工夫を実践していくことが重要です。

そのためには、研修会等を通じて職員の啓発に努め、総合管理計画のあり方やコスト意識の向上に努めていくものとします。

### 4-4-5 地方公会計（固定資産台帳）の活用

公共施設等に関する情報は財務会計システムなどを活用して、全庁的に一元管理するとともに、地方公会計制度の財務諸表や財産に関する調書とも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づく公共施設管理を進めていきます。

#### 4-5 フォローアップの方針

本計画は以下の手順でフォローアップを実施します。

計画・実行・評価・改善といったPDCAサイクルを確立し、的確な管理計画の策定と着実な実行、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて戦略を見直します。

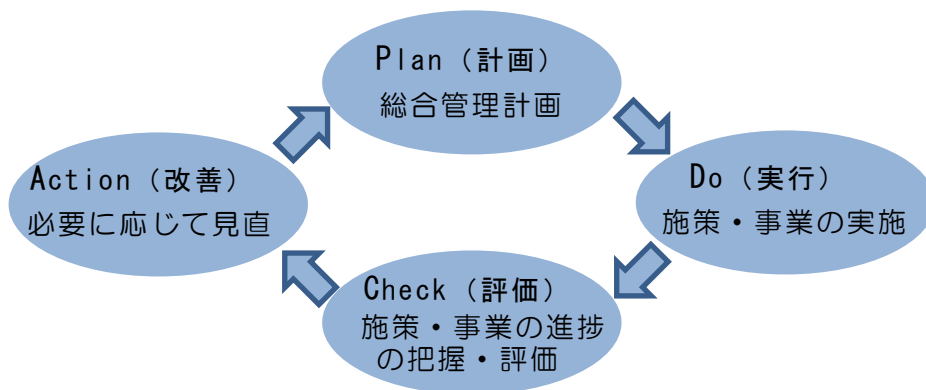
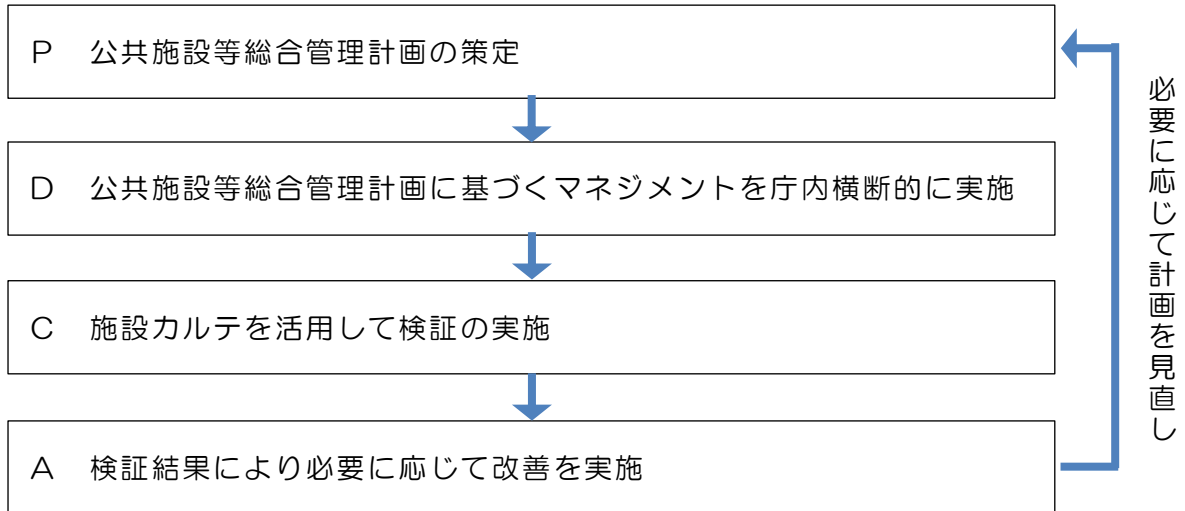


図 4-8 フォローアップの実施方針のイメージ